

# 管内行政概要

令和5年度



広島県広島港湾振興事務所

Hiroshima Prefectural Government

Hiroshima Port and Harbor Promotion Office

# 本編 目次

1 所の概要	
(1) 位置及び所管港湾等	1
(2) 関係市町の面積と人口	1
(3) 潮位	1
(4) 沿革	2
(5) 組織及び職員の配置状況	3
ア 組織	3
イ 職員の配置状況	3
ウ 所の分掌事務	4
エ 各課等の分掌事務	4
(6) 所管する港湾、海岸、漁港、ヘリポートの状況	5
ア 広島港	5
イ 小用港, 鹿川港, 中田港, 三高港	5
ウ 海岸	5
エ 漁港	6
オ 広島ヘリポート	6
(7) 事業費	7
(8) 許認可・用地事務等	9
ア 広島港(草津漁港及び五日市漁港を含む。)の許認可等	9
イ 小用港, 鹿川港, 中田港, 三高港の許認可等	10
ウ 用地補償	10
(9) 海面清掃	10
(10) 放置艇対策	11
ア 目的	11
イ 広島港(草津漁港及び五日市漁港を含む。)	11
ウ 小用港, 鹿川港, 中田港, 三高港	12
2 主要施策	
(1) 社会資本未来プラン	13
(2) みなと・空港振興プラン2021	13
(3) インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み	14
(4) 関係事業修繕方針	14
(5) 施策別重点事業	15
ア 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化	15
イ 施策Ⅱ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化	19
ウ 施策Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成	21
エ 総合計画図	25
オ 共通施策 社会資本の適切な維持管理の推進	28
(6) 事業進捗状況(令和4年度末時点)	29
3 国際拠点港湾広島港	
(1) あゆみ	31
(2) 港湾計画図	33
(3) 港勢	35
(4) 振興の取組	36
(5) 事業継続計画(広島港BCP)	37
(6) 各地区の特色	39
(7) 色彩計画	41
(8) 海田大橋	42
(9) 魅力ある「みなとまち」づくり	43
4 広島ヘリポート	45

# 資料編 目次

1 広島港	
(1) 港湾区域	資料 1
(2) 臨港地区	資料 1
(3) 港湾施設	資料 1
(4) 海岸保全施設	資料 7
(5) 港勢	資料 8
(6) 港湾施設利用料	資料13
(7) 入港料	資料15
(8) クルーズ客船等入港状況	資料15
(9) 海田大橋利用実績	資料16
(10) 清掃実績	資料16
2 小用港	
(1) 港湾区域	資料17
(2) 臨港地区	資料17
(3) 港湾施設	資料17
(4) 海岸保全施設	資料18
3 鹿川港	
(1) 港湾区域	資料19
(2) 臨港地区	資料19
(3) 港湾施設	資料19
(4) 海岸保全施設	資料20
4 中田港	
(1) 港湾区域	資料21
(2) 臨港地区	資料21
(3) 港湾施設	資料21
(4) 海岸保全施設	資料22
5 三高港	
(1) 港湾区域	資料23
(2) 臨港地区	資料23
(3) 港湾施設	資料23
(4) 海岸保全施設	資料24
6 草津漁港	資料25
7 五日市漁港	資料25
8 広島ヘリポート	資料26
9 広島港湾関係団体名簿	資料27

## 【表紙の説明】

「宇品外貿埠頭岸壁第5バースの供用」

世界的なクルーズ人口の増加、クルーズ客船受入れの環境充実の要請を踏まえ、地域を活性化し、国際交流基盤の強化を図るため、平成31年3月に広島港湾計画が改訂され、宇品地区に「旅客船埠頭計画」が位置づけられた。

この計画に基づき、既存の水深-10m岸壁(宇品外貿埠頭岸壁第5バース)を延伸改良し、大型クルーズ客船に対応した係留施設の整備を進めてきたところであり、令和4年10月に供用開始した。

<写真>クルーズ客船「飛鳥Ⅱ」の係留状況(令和5年6月14日撮影)

# 1 所の概要

## (1) 位置及び所管港湾等

位置	所管する港湾、漁港、海岸及びヘリポート
広島市南区宇品海岸二丁目23-53	広島港、小用港、鹿川港、中田港、三高港、草津漁港、五日市漁港、広島市似島海岸(地先海面を含む。)及び広島ヘリポート

## (2) 関係市町の面積と人口

市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
広島市	906.69	1,187,339
廿日市市	489.49	113,231
江田島市	100.72	20,397
海田町	13.79	30,033
坂町	15.69	12,367
合計	1,526.38	1,363,367
広島県	8,479.00	2,745,295



## (3) 潮位

(CDL:m)

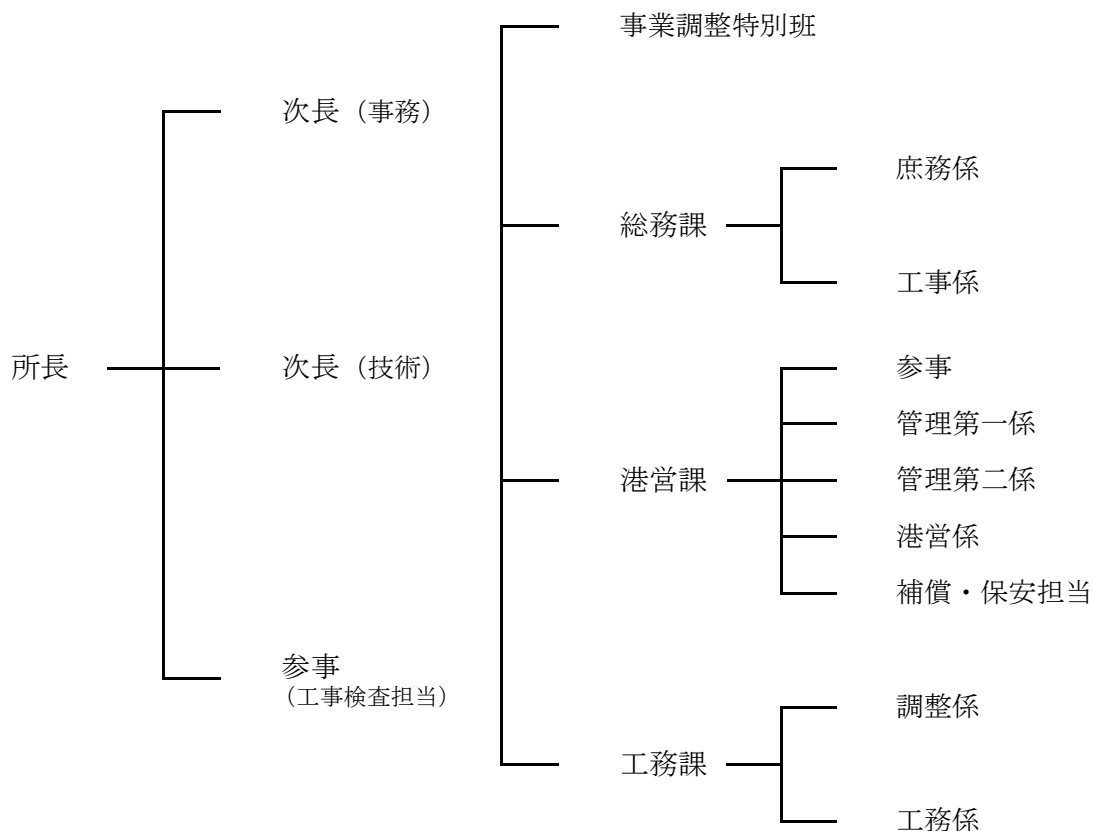
港湾名 漁港名	既往最高 高潮面 MXHWL	最高 高潮面 HHWL	朔望平均 満潮面 HWL	大潮平均 高潮面 HWOST	平均 水面 MSL	東京湾 平均海面 TP	大潮平均 低潮面 LWOST	朔望平均 干潮面 LWL	観測港名
広島、小用(切串)、鹿川、中田、三高、草津、五日市	4.76	4.00	3.76	3.42	2.00	1.84	0.54	0.03	広島
小用(小用)	4.75	4.00	3.75	3.44	2.00	1.87	0.55	0.03	柿浦

#### (4) 沿革

概要	広島港湾振興事務所は、昭和23年広島港事務所として発足し、昭和45年広島臨海工業地帯建設局、昭和47年広島港湾事務所、平成2年広島港湾振興局と名称変更し、平成21年現在の名称となる。
昭和23年	関税法の施行により、広島港が貿易港として開港指定されたことに伴い、広島港事務所も本庁(土木部)組織から独立した地方機関として、旧陸軍運輸部構内(現在の港湾合同庁舎付近)に庶務課、港営課、工務課の3課体制で発足した。
昭和36年4月	工務課を工務第一課、工務第二課に組織替えし、4課体制となる。
昭和40年1月	事務所を宇品警察署跡(現存の旧庁舎)に移転する。
昭和41年4月	工務第一課、工務第二課を統合して工務課とし、3課体制となる。庶務課を総務課に名称変更。
昭和45年4月	広島臨海工業地帯建設局に名称変更。調整課、建設課が新設され、5課体制となる。
昭和47年4月	広島港湾事務所に名称変更。調整課、建設課を廃止し、3課体制となる。
昭和56年3月	現庁舎本館新築落成。
昭和57年4月	海田大橋架橋事業所が新設され、3課1事業所体制となる。
昭和58年3月	広島開発事業局の移転跡地を編入。(現在、車庫及び駐車場等として使用)
昭和59年3月	本館増築部分落成。
平成2年4月	広島港湾振興局に名称変更。計画調整課が新設され、4課1事業所体制となる。
平成3年3月	海田大橋の開通(平成2年12月6日)に伴い、海田大橋架橋事業所を廃止。4課体制となる。
平成3年9月	27日、台風19号に伴う高潮により、庁舎が半壊するなど甚大な被害を被った。
平成5年4月	ポートルネッサンス21建設事業所が新設され、4課1事業所体制となる。
平成6年1月	ポートルネッサンス21建設事業所庁舎を増築。
平成6年4月	計画調整課を調整課に名称変更。
平成16年9月	7日、台風18号に伴う高潮により、執務室が浸水するなど甚大な被害を被った。
平成17年4月	工務課を工務第一課、工務第二課に組織替えし、5課1事業所体制となる。呉地域事務所建設局大柿支局の廃止に伴い、江田島市域が管内に加わる。
平成19年4月	工務第一課、工務第二課を統合して工務課とし、4課1事業所体制となる。
平成21年4月	広島港湾振興事務所に名称変更。工務課、調整課を統合して工務課とし、ポートルネッサンス21建設事業所を同事業課として、4課体制となる。
平成23年4月	ポートルネッサンス21建設事業課を廃止し、事業調整特別班を新設して、3課1班体制となる。
令和5年4月	広島ヘリポートの管理が、空港振興課から移管された。

(5) 組織及び職員の配置状況

ア 組織（令和5年4月1日現在）



イ 職員の配置状況（令和5年4月1日現在）

区分	所長	次長 兼 政策監	次長	「工事検査担当」 参事	課長	「事業調整担当」 参事	「港営調整・放置艇対策担当」 参事	「工事管理担当」 主幹	「工事管理担当」 主幹	「補償業務担当」 主幹	「補償業務担当」 主幹	主幹 兼 係長	係長	主査	主任 （エルダール）	主事	技師	会計年度任用職員	合計	
令和4年度	1	1	1	1	3	1	1	1	1				7	12	2	4	7	3	5	51
令和5年度	1	1	1	1	3	1	1	1	1				7	11	3	4	8	4	8	56
内 訳		1	1	1	1															4
	事業調整特別班						1							2					1	4
	総務課				1								2	3	1	3				10
	港営課				1		1		1				3	1	3	5			4	19
	工務課				1			1					2	5	3		4		3	19

ウ 所の分掌事務

- (ア) 広島港整備計画の推進に関する事。
- (イ) 港湾、漁港及び海岸保全施設に関する工事の調査、設計及び実施に関する事。
- (ウ) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関する事。
- (エ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関する事。
- (オ) 港湾計画に係る地元調整に関する事。
- (カ) 広島港の利用促進に関する事。
- (キ) 港湾調査及び港勢調査に関する事。
- (ク) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分に関する事。
- (ケ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理及び技術的事項に関する事。

エ 各課等の分掌事務

**【事業調整特別班】**

- (ア) 出島廃棄物処理護岸の調整に関する事。
- (イ) 政策会議の運営、施策のマネジメントに関する事。
- (ウ) 事業の連絡調整及びコスト構造改善等の調整に関する事。
- (エ) 大規模災害対応計画、災害支援制度、災害対応に関する事。
- (オ) 市町の事業要望等の調整に関する事。
- (カ) アセットマネジメントの推進に関する事。
- (キ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理及び技術的事項に関する事。

**【総務課】**

- (ア) 所の庶務に関する事。
- (イ) 工事の執行に関する契約その他の事務に関する事。
- (ウ) 土地物件の管理に関する事。(港営課の所掌に属するものを除く。)
- (エ) 前三号のほか、他課の所掌に属しない事。

**【港営課】**

- (ア) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関する事。
- (イ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関する事。
- (ウ) 港湾施設及び漁港施設等の利用及び管理に関する事。
- (エ) 広島港の利用促進に関する事。
- (オ) 港湾調査及び港勢調査に関する事。
- (カ) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分に関する事。

**【工務課】**

- (ア) 広島港整備計画の推進に関する事。
- (イ) 港湾事業及び漁港事業の調査に関する事。
- (ウ) 港湾計画に係る地元調整に関する事。
- (エ) 港湾、漁港及び海岸保全施設工事の調査、設計及び実施並びに監督に関する事。
- (オ) 港湾、漁港及び海岸保全施設の維持修繕及び災害復旧に関する事。

(6) 所管する港湾、海岸、漁港、ヘリポートの状況

ア 広島港

(ア) 水域施設

航路(延長:m)	泊地(面積:m <sup>2</sup> )	船溜り(面積:m <sup>2</sup> )	備考
25,500	2,375,600	291,300	6航路

(イ) 外かく施設 (単位:m)

防波堤(延長:m)	導流堤(延長:m)	護岸(延長:m)	合計(m)
6,076	80	11,777	17,933

(ウ) 公共ふ頭

けい留施設		荷役機械	上屋		荷捌地	野積場
延長 m	船席(バース) 数	基数	棟数	床面積 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
19,218	63	6	20	113,819	710,500	454,394

(エ) 臨港交通施設

臨港道路		駐車場	
路線数	延長(m)	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )
44	38,579	8	50,190

(オ) 港湾環境整備施設

公園及び広場(箇所及び面積:m <sup>2</sup> )	備考
12 312,507	一部は駐車場を除いた面積

イ 小用港, 鹿川港, 中田港, 三高港

(ア) 水域施設

航路(延長:m)	泊地(面積:m <sup>2</sup> )	船溜まり(面積:m <sup>2</sup> )	備考
500	1,064,559	(設定なし)	4港湾の合計

(イ) 外かく施設

防波堤(延長:m)	導流堤(延長:m)	護岸(延長:m)	合計(m)
5,683	113	3,663	9,459

(ウ) 公共ふ頭

けい留施設		荷役機械	上屋		荷捌地	野積場
延長 m	船席(バース) 数	基数	棟数	床面積 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
5,337	設定なし	—	—	—	12,425	25,327

(エ) 臨港交通施設

臨港道路		駐車場	
路線数	延長(m)	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )
17	2,496	14	23,887

(オ) 港湾環境整備施設

公園及び広場(箇所及び面積:m <sup>2</sup> )	備考
12 20,833	

ウ 海岸

	護岸(延長:m)	胸壁(延長:m)	防潮堤(延長:m)	合計(m)
広島港	30,206	8,105	4,755	43,066
小用港	3,277	0	0	3,277
鹿川港	6,606	93	0	6,699
中田港	3,876	133	0	4,009
三高港	1,272	26	0	1,298
合計	45,237	8,357	4,755	58,349



エ 漁港

(ア) 第3種漁港 草津漁港

○ 外かく施設

防波堤(m)	護岸(m)	胸壁(m)	合計(m)	備考
1,188	1,693	948	3,829	

○ 公共ふ頭等

けい留施設					荷捌所用地 (m <sup>2</sup> )	養殖用作業 施設用地 (m <sup>2</sup> )
岸壁 (m)	物揚場(m)	棧橋 (m)	浮棧橋(m)	船揚場(m)		
(-7m) 200 2バース (-3m) 400 (-7m) 100	(-2.5m) 95 (-2m) 27.5	170	280.6 (110×2) (30.6×1) (30×1)	36 (15.0×1) (21.0×1)	29,836	23,088
漁港環境整備 施設用地 (m <sup>2</sup> )	漁港関連 施設用地 (m <sup>2</sup> )	給 水 栓		道 路 (m)	加工場用地 (m <sup>2</sup> )	
		数	量			能力(m <sup>3</sup> /h)
1,389	—	4		36	1,800	500

漁具干場 用 地 (m <sup>2</sup> )	漁具保管修 理施設用地 (m <sup>2</sup> )	冷凍冷蔵 施設用地 (m <sup>2</sup> )	廃油処理 施設用地 (m <sup>2</sup> )	漁港管理 施設用地 (m <sup>2</sup> )	漁港厚生 施設用地 (m <sup>2</sup> )
951	4,392	5,440	300	—	—

(イ) 第1種漁港 五日市漁港

○ 外かく施設

防 波 堤	護 岸	胸 壁	計	備考
160	1,161	544	1,865	

○ 公共ふ頭等

けい留施設						
物揚場 (m)	浮棧橋 (m)	船揚場(m)	フィッシャリーナ			
			海上艇置施設 (m)	ビジター棧橋 (m)	陸上艇置施設 (m <sup>2</sup> )	上下架施設 (基)
36 (12.0×3)	200.6 (21.0×1) (48.0×1) (131.6×1)	10 (10×1)	5,072 (6.0×48) (7.5×72) (10.0×332) (11.0×84)	113	14,963 (167隻)	1 (20t吊) (固定クレーン)
野 積 場 用 地 (m <sup>2</sup> )	漁具干場 用 地 (m <sup>2</sup> )	漁港環境整備 施設用地 (m <sup>2</sup> )	駐 車 場 用 地 (m <sup>2</sup> )	蓄 養 施 設 用 地 (m <sup>2</sup> )	漁船修理場 用 地 (m <sup>2</sup> )	
700	851	11,742	405	600	100	

オ 広島ヘリポート

種 別	敷地面積(m <sup>2</sup> )	着陸帯・滑走路(m)	誘導路(m)	エプロン
公共用ヘリポート	112,939	長さ35×幅30	長さ28×幅9	14スポット (大型機用:1、中型機用:13)

## (7) 事業費

() 書きは繰越分

[] 書きは事故繰越分

(単位:千円)

区分	事業別	令和4年度(当初)		令和4年度(最終)		令和5年度(当初)		
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	
公共	港湾	港湾改修費	(10) 6	(1,581,959) 784,000	[2] (8) 4	[397,316] (797,643) 375,851	(4) 7	(1,023,550) 1,534,740
		港湾改修費(公共関連)	1	18,000	(1) 0	(20,000) 0	0	0
		港湾補修事業費	(1) 2	(16,000) 335,000	(3) 1	(16,000) 20,000	(1) 2	(40,000) 381,000
		港湾補修事業費 (官民連携基盤整備推進調査)	0	0	0	0	0	0
		港湾局部改良費	0	0	0	0	0	0
		港湾環境整備事業費	1	200,000	0	0	1	400,000
		港整備交付金	(2) 1	(52,226) 31,000	[2] 0	[52,227] 0	(1) 1	(31,000) 52,000
		瀬戸内クルージング促進事業費	0	0	0	0	0	0
		小計	(13) 11	(1,650,185) 1,368,000	[4] (12) 5	[449,543] (833,643) 395,851	(6) 11	(1,094,550) 2,367,740
	海岸	港湾海岸保全施設費 (海岸高潮)	(4) 3	(486,190) 137,000	[2] (4) 2	[56,190] (218,800) 28,521	(5) 2	(392,500) 167,000
		港湾海岸環境整備費	1	189,000	1	19,408	(1) 1	(111,000) 346,000
		海岸高潮老朽化対策緊急事業費	0	0	1	7,000	0	0
		小計	(4) 4	(486,190) 326,000	[2] (4) 3	56,190 (218,800) 47,929	(6) 3	(503,500) 513,000
	漁港	地域水産物供給基盤整備費	2	84,000	2	27,108	(2) 3	(117,662) 178,500
		漁港海岸保全施設費	0	0	0	0	0	0
		小計	(0) 2	(0) 84,000	(0) 2	(0) 27,108	(2) 3	(117,662) 178,500
	道路	道路改良費・交付金事業	0	0	0	0	0	0
	街路	緊急地方道整備・街路事業 交付金	0	0	0	0	0	0
	合計		(17) 17	(2,136,375) 1,778,000	[6] (16) 10	505,733 (1,052,443) 470,888	(14) 17	(1,715,712) 3,059,240

(単位:千円)

区分	事業別	令和4年度(当初)		令和4年度(最終)		令和5年度(当初)		
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	
単 県	港湾	港湾改良費	(4) 8	(50,381) 188,800	(4) 8	(50,382) 93,751	(8) 9	(126,550) 360,800
		港湾改良費(事前調査)	/	(60,938) 47,000	/	(60,938) 8,727	/	(38,273) 43,000
		港湾維持修繕費	/	(304,408) 190,000	/	(304,409) 518,000	/	(1,317,678) 182,000
		総合維持修繕費	/	(15,000) 0	/	(15,000) 0	/	7,000
		放置艇対策費	1	1,653	1	779	1	1,653
		瀬戸内海クルージング促進事業 (客船誘致受入)	1	1,959	1	281	0	0
		総合計画図作成事業	/	0	/	0	/	
		県土防災対策緊急事業費	/	0	/	0	/	
		現年発生災害復旧事業費	/	0	/	0	/	
		小計	(4) 10	(430,727) 429,412	(4) 10	(430,729) 621,538	(8) 10	(1,482,501) 594,453

(単位:千円)

区分	事業別	令和4年度(当初)		令和4年度(最終)		令和5年度(当初)		
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	
単県	漁港	漁港改良費		0		0	1	114,130
		漁港改良費(事前調査)		(9,430)		(9,430)		5,000
		漁港維持修繕費		(5,000)		(5,000)		(16,000)
		県管理漁港管理費		24,500		7,689		20,500
		現年発生災害復旧事業費		7,642		7,642		7,642
		小 計	(0)	(14,430)	(0)	(14,430)	(0)	(16,000)
	道路	道路改良費	0	45,142	0	28,331	1	147,272
		道路維持修繕費	0	0	0	0	0	0
		小 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	空港	広島ヘリポート整備事業	0	0	0	0	1	10,275
		広島ヘリポート維持修繕費		0	1	52,212	(1)	(157,818)
		小 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(157,818)
	他	公共関与による廃棄物処分場整備事業	0	0	1	52,212	2	12,755
	合計	(4)	(445,157)	(4)	(445,159)	(9)	(1,656,319)	
			10	474,554	11	702,081	13	754,480

(単位:千円)

区分	事業別	令和3年度(当初)		令和3年度(最終)		令和4年度(当初)		
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	
特別会計	港湾	基本施設運営費 (その他運営費)	1	29,243	1	28,488	1	38,294
		基本施設運営費 (海田大橋運営費)	1	20,750	1	20,739	1	22,370
		機能施設運営費 (その他運営費)	1	73,527	1	53,424	1	131,615
		機能施設運営費 (造成地分譲促進事業)		0		0		0
		共同施設運営費 (その他運営費)	1	61,094	1	54,524	1	77,135
		共同施設運営費 (ポータルラジオ局運営費)	1	51	0	0	1	40
		臨海土地造成事業費	(2)	(1,437,933)	(2)	(1,437,933)	(2)	(828,000)
		荷役機械整備事業費	2	1,311,500	3	1,137,595	2	729,700
		小 計	(2)	(310,000)	(2)	(310,000)	(2)	(85,000)
		小 計	1	85,000	0	0	1	600,000
	漁港	利用調整施設運営費 (造成地分譲促進事業)	(4)	(1,747,933)	(4)	(1,747,933)	(4)	(913,000)
		五日市漁港利用調整施設運営費	8	1,581,165	7	1,294,770	8	1,599,154
		小 計	0	0	0	0	0	0
	合計		2,338		2,153		2,465	
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	0	2,338	0	2,153	0	2,465		
合計	(4)	(1,747,933)	(4)	(1,747,933)	(4)	(913,000)		
	8	1,583,503	7	1,296,923	8	1,601,619		
港湾	港湾海岸施設安全確保緊急補修事業(経済交付金)	0	0	0	0	0	0	
	観光促進施設整備	0	0	0	0	0	0	
	合計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	0	0	0	0	0	0		
合計	(25)	(4,329,465)	(24)	(3,245,535)	(27)	(4,285,031)		
	35	3,836,057	28	2,469,892	38	5,415,339		

(8) 許認可・用地事務等

ア 広島港(草津漁港及び五日市漁港を含む。)の許認可等

(ア) 港湾・漁港等の許認可等件数調

種 別	令和3年度処理件数	令和4年度処理件数
港湾施設管理条例関係	4,477	4,744
臨港地区区内の構築物の規制に関する条例関係	16	13
港湾法関係	114	156
漁港管理条例関係	14	55
漁港漁場整備法関係	15	16
海岸法関係	105	122
広島の水の管理に関する条例関係	2	3
境界確定協議・立会	19	4
行政財産使用規則関係	0	0
合 計	4,762	5,113

(イ) 港湾・海岸・漁港等関係占用使用料 (一般会計) 収入済額調

種 別	令和3年度		令和4年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
港湾法関係	157	10,583,370	148	9,033,047
海岸法関係	157	2,188,046	156	2,390,457
広島の水の管理に関する条例関係	0	0	0	0
漁港漁場整備法関係	15	50,740	15	50,740
漁港管理条例関係	50	17,581,839	67	17,286,636
行政財産の使用料に関する条例関係	0	0	0	0
合 計	379	30,403,995	386	28,760,880

(ウ) 港湾施設の使用料 (特別会計) 収入済額調

(単位:円)

年度 項目	令和3年度	令和4年度
上屋	216,762,125	223,311,497
係船料	53,131,525	60,065,782
船舶給水料	4,600,131	10,889,867
荷さばき地・野積場	493,112,279	513,201,861
港湾施設用地(目的外)	469,048,315	490,728,362
廿日市ボートパーク等	0	0
廿日市暫定栈橋等	0	0
雑入	23,429,045	17,807,847
建物貸付料	8,504,732	7,826,050
土地貸付料	0	0
合 計	1,268,588,152	1,323,831,266

(エ) 漁港施設の使用料 (特別会計) 収入済額調

(単位:円)

年度 項目	令和3年度	令和4年度
五日市漁港フィッシャリーナ	0	0
合 計	0	0

イ 小用港, 鹿川港, 中田港, 三高港の許認可等

(ア) 港湾・漁港等の許認可件数調

種 別	令和3年度処理件数	令和4年度処理件数
港湾施設管理条例関係	0	0
臨海地区区分内の構築物の規制に関する条例関係	0	0
港湾法関係	41	42
漁港管理条例関係	0	0
漁港漁場整備法関係	0	0
海岸法関係	32	20
広島の水の管理に関する条例関係	0	0
境界確定協議・立会	1	1
行政財産使用規則関係	0	0
合 計	74	63

(イ) 港湾・海岸・漁港等関係占用使用料収入済額調

種 別	令和3年度		令和4年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
港湾法関係	114	4,155,575	122	4,621,745
海岸法関係	57	543,440	63	664,040
広島の水の管理に関する条例関係	-	0	0	0
漁港漁場整備法関係	-	0	0	0
漁港管理条例関係	-	0	0	0
行政財産の使用料に関する条例関係	-	0	0	0
合 計	171	4,699,015	185	5,285,785

ウ 用地補償

令和3年度 実績件数

(注) 件数は契約の相手方の数

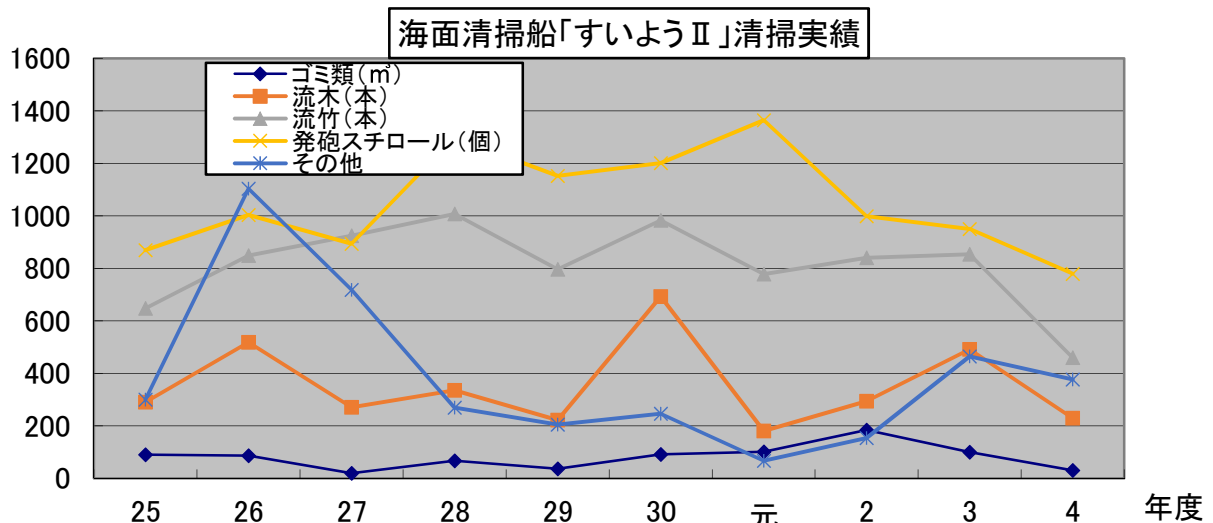
事業名	用地取得	物件移転	その他の補償等
広島港坂地区港湾海岸環境整備事業	1	0	0

令和4年度 実績件数

(注) 件数は契約の相手方の数

事業名	用地取得	物件移転	その他の補償等
広島港坂地区港湾海岸環境整備事業	0	6	0

(9) 海面清掃



(10) 放置艇対策

ア 目的

広島港, 小用港, 鹿川港, 中田港及び三高港において, 港湾・漁港・河川の三水域管理者が連携し, プレジャーボートの係留保管の適正化を図る。

イ 広島港(草津漁港及び五日市漁港を含む。)

(ア) 事業概要

平成10年から, 広島地域(太田川水系を含む。)において, 港湾法, 漁港漁場整備法及び河川法等に基づき, 順次, 放置等禁止区域を定め, 撤去指導の推進を図る。

特に, 平成19年10月, 放置艇の受け皿となる「ポートパーク広島」が開業したことから, 規制区域を大幅に拡大し, 併せて, 海上保安部への取締要請や行政代執行による強制措置の実施等により, 悪質な所有者に対する撤去指導を強化・徹底を図る。

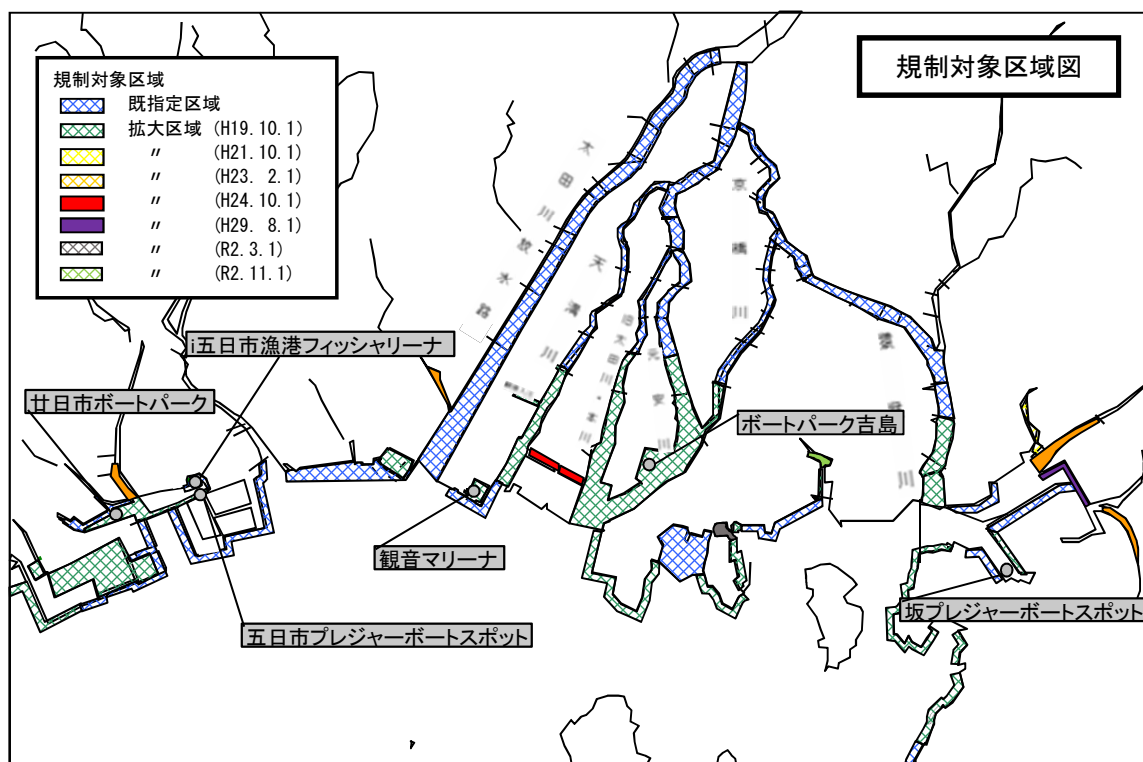
今後とも, 放置艇対策の継続・規制区域の拡大を図り, 間断なく, プレジャーボートの係留保管の適正化を図る。

(イ) 平成19年10月からの規制拡大

規制拡大時期	平成19年10月1日から	
規制拡大範囲	河川区域	主要水系の河口部までの河道部(一部の入江(観音新町3丁目の入江以外)・船だまりを除く。)
	港湾区域 漁港区域	沿岸部一帯及び開発計画等のある入江部
		既存港湾施設等の管理水域
規制根拠	港湾法, 漁港漁場整備法及び河川法 広島県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例	

(ウ) 放置艇隻数の推移

調査年月	隻数
令和2年3月	761
令和3年4月	697
令和4年3月	697
令和5年3月	622



ウ 小用港, 鹿川港, 中田港, 三高港

(ア) 事業概要

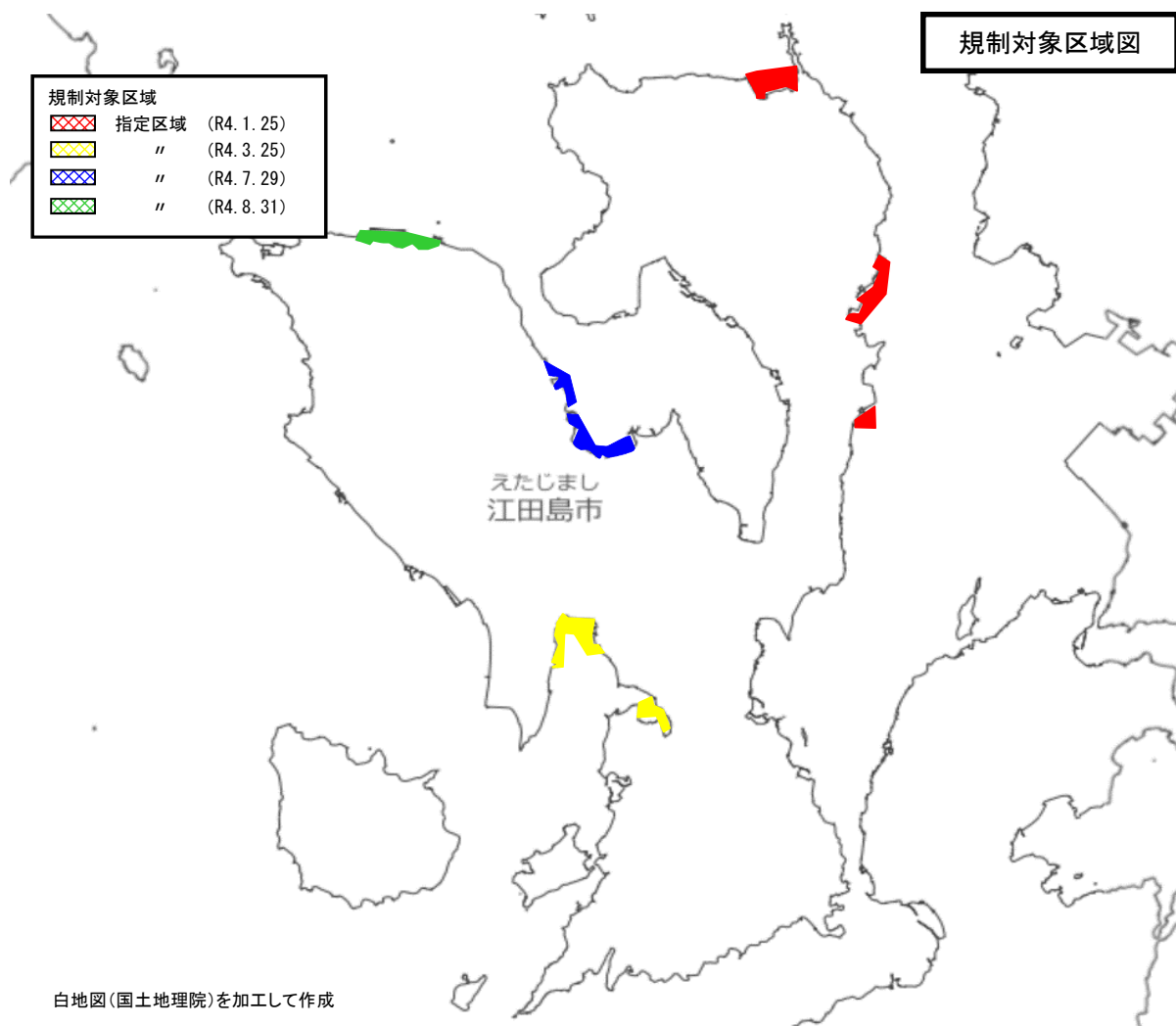
平成30年3月に新たに策定した「放置艇解消のための基本方針」に基づく放置艇対策を実施するため、江田島地域の県管理港湾小用港・鹿川港・中田港・三高港において、小型船舶用泊地及び禁止区域の指定による係留許可、撤去指導により、プレジャーボートの係留保管の適正化を図る。

(イ) 小型船舶用泊地及び禁止区域の指定状況

港湾	地区名	小型船舶用泊地の指定日	禁止区域の指定日
小用港	切串港1～4地区	令和3年7月26日	令和4年1月25日
	小用港旅客ターミナル地区		
	秋月栈橋地区		
鹿川港	大原港1～12地区	令和3年11月19日	令和4年3月25日
	能美町鹿川東浜1～2地区		
	能美町鹿川大矢地区		
中田港	高田港地区	令和4年7月14日	令和4年7月29日
	中町港地区		
三高港	三高港地区	令和4年8月18日	令和4年8月31日

(ウ) 放置艇隻数の推移

調査年月	隻数
令和2年3月	338
令和3年4月	338
令和4年3月	279
令和5年3月	213



## 2 主要施策

### (1) 社会資本未来プラン

本県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するための分野別計画として、社会資本分野のマネジメントの基本方針として、令和3年3月に策定された。

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（令和3年度～令和12年度〔10年間〕）

#### 社会資本未来プラン（令和3年度～令和12年度〔10年間〕）

- 〔施策Ⅰ〕【安全・安心な県土づくり】  
～ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化 ～
- 〔施策Ⅱ〕【県の強みを生かした県土づくり】  
～ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化 ～
- 〔施策Ⅲ〕【魅力ある持続可能な県土づくり】  
～ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成 ～
- 〔県土づくりにおける共通施策〕  
～ 社会資本の適切な維持管理の推進 ～
- 〔効果を高めるための施策〕  
～ デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進 ～
- 〔計画的に推進するための取組〕  
事業別整備計画の着実な推進，社会資本を支える担い手の確保・育成，  
多様な主体との連携，施策の点検

### (2) みなと・空港振興プラン2021

「社会資本未来プラン」における港湾・漁港及び空港部門の事業別整備計画として、令和3年3月に策定された。

- ア 計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)
- イ 投資予定額 概ね410億円
- ウ 実施方針(みなと振興関係分)
- エ 実施方針

実施方針(港湾・漁港)	取組内容
<b>方針1 物流・交流を支えるみなとづくり</b> (1) 企業活動を支える物流基盤の強化 (2) 交流・賑わい機能の強化	・企業活動のグローバル化や船舶の大型化に対応し生産性の向上に資する岸壁・臨港道路整備や物流用地造成 ・地域活性化に資するクルーズ客船の誘致や県の魅力を生かした観光振興に資するみなと環境の整備 など
<b>方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり</b> (1) 防災・減災対策の推進 (2) 安全で快適な海上交通機能の維持・充実 (3) 環境保全や資源循環を支援するみなと空間の創出	・切迫する巨大地震に対する耐震対策の推進、漁港BCP策定 ・放置艇対策の推進に向けたハード・ソフト対策 ・自然エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を図るための港湾機能の充実、モーダルシフトの推進、建設副産物の有効活用など
<b>方針3 地域活動を支えるみなとづくり</b> (1) 生活交通、漁業活動の円滑化や魅力的なみなとまちづくりの推進	・島嶼部など地域を支える生活航路の維持・充実 ・漁業活動の拠点となる港湾・漁港施設の維持・充実 ・地域の魅力を活かしたみなと環境の整備 など
<b>方針4 港湾・漁港施設の有効利用や適切な維持管理の推進</b> (1) 既存施設の有効活用 (2) 効果的で適切な維持管理の推進	・遊休施設など既存ストックを活用した新たなニーズへの利用転換、港湾サービスの充実やボートホールの推進 ・デジタル技術を活用した効果的・効率的な維持管理の推進

#### オ 実施箇所

【実施箇所数(県事業)】※( )は新規箇所数

(単位:箇所)

区分	広島県みなと・空港振興プラン(R3～R7)			
	合計	完成	一部完成	継続
港湾	38 (14)	10 (5)	3 (1)	25 (8)
漁港	8 (3)	3 (—)	— (—)	5 (3)
合計	46 (17)	13 (5)	3 (1)	30 (11)



### (3) インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み

「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」は、施設分類毎の修繕方針を取りまとめ、修繕費の見通しを示すとともに、公共土木施設の老朽化対策における今後の取組を示すもの。

- ア 取組期間 令和3年度～令和7年度(5年間)
- イ 維持管理水準の設定 橋梁や堤防・護岸などの36種類の主な施設分類について設定
- ウ 修繕費の試算 主な施設の修繕費の合計額は、今後60年間の年平均で約105.8億円
- エ 今後の取組

取組項目	取組内容
1 適切な維持管理に向けた修繕費確保への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長寿命化技術等の活用によるライフサイクルコストの縮減</li> <li>○修繕方針の策定数の拡大</li> <li>○国への働きかけ</li> </ul>
2 予測保全の導入等による維持管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予測保全の導入</li> <li>○点検・診断技術や施設運用の高度化</li> </ul>
3 維持管理の更なる効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ドローン等を活用した施設点検の効率化</li> <li>○CIM業務の推進</li> <li>○パトロール・巡視等の効率化</li> </ul>
4 多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国・市町との連携</li> <li>○民間企業等との連携</li> <li>○様々な主体とのデータ連携</li> </ul>

### (4) 関係事業修繕方針

- ア 海岸事業
  - ・海岸保全施設修繕方針
  - ・防潮扉(水門・陸閘)修繕方針
  - ・防潮水門・排水機場修繕方針
- イ 港湾・漁港事業
  - ・係留施設修繕方針
  - ・外郭施設修繕方針
  - ・臨港交通施設修繕方針

これらの修繕方針に基づき、施設毎に点検を行い計画的な修繕を行うことで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るとともに、利用者の安全確保や機能維持等、適切な維持管理に取り組む。

#### ◆ 日常点検

対象施設	点検体制	頻度
海岸保全施設, 港湾・漁港施設 (一部)	職員点検	年1回

#### ◆ 定期点検

対象施設	点検体制	頻度
港湾施設【橋梁】	外注点検	年1回
海岸保全施設【水門】	外注点検	年1回
港湾・漁港施設【(係留・外角施設など)】	外注・職員点検	5年に1回
海岸保全施設【堤防】【護岸】【胸壁】	職員点検	5年に1回

## (5) 施策別重点事業

### ア 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

#### ＜取組方針＞

- 激甚化する気象災害や切迫する巨大地震による社会経済活動への影響を最小限とするため、防災拠点などの災害時に重要となる港湾施設の拡充・早期機能回復を図るとともに、災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路の機能強化など、より効果的かつ効率的なハード・ソフト対策を着実に推進する。



出典：東日本大震災による各港湾の被災状況 写真集（国土交通省）

- 台風による度重なる浸水被害や東日本大震災の津波被害等の教訓も踏まえ、高潮・津波対策については、海岸の保全に関する基本的な事項や整備の方向性を示した「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき、「海岸の防護」「海岸環境の整備と保全」「公衆の海岸の適正な利用の確保」の3つの柱とした総合的な海岸の保全を計画的に推進する。



- プレジャーボート等の係留保管施設の整備や禁止区域の指定、既存インフラを活用した適正な係留保管を推進するとともに、生活航路等を安心して利用できる環境整備など、安全で快適な海上交通の確保に取り組む。



#### ＜主な取組＞

- ◇ 切迫する巨大地震に対する津波対策や防災拠点となる耐震強化岸壁等の港湾施設整備の推進
- ◇ 緊急輸送道路における暫定2車線区間の4車線化などによる交通機能の確保
- ◇ 浸水実績のある海岸における高潮対策や背後がゼロメートル市街地における海岸堤防の耐震対策の推進
- ◇ 高潮浸水想定区域図・津波災害警戒区域図の作成による市町の警戒避難体制確立の支援
- ◇ 安全で快適な海上交通対策の推進(放置艇対策, 生活航路における利用環境整備)

#### 【主な事業(箇所)】(R3～R7年度)

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(廿日市～五日市地区)	臨港道路 L=1.3km
海岸保全	広島港海岸(江波,廿日市南,元宇品,坂地区)	高潮(津波)対策L=12,040m
海岸保全	鹿川港・三高港海岸(大柿,中ノ浜地区)	高潮(津波)対策L=2,500m
海岸保全	広島港海岸(坂地区)	安全情報伝達施設他 N=1式
水産物供給基盤	草津漁港(草津地区)	耐震栈橋 N=1式
直轄事業(国)	広島港海岸(中央西・東地区)	耐震・高潮(津波)対策 L=3,685m
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化  
 〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化  
 関連計画 みなと振興プラン2021  
 ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり  
 ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

a 臨港道路廿日市草津線整備事業

(a) 目的

臨港道路廿日市草津線は、延長約2.9kmの4車線道路で、国際拠点港湾広島港五日市地区と廿日市地区の港湾物流の効率化に重要な役割を有しているとともに、広島湾岸の東西を結ぶ広島南道路として、広島西部都市圏の都市機能改善や地域発展に寄与している。

平成26年3月に広島南道路(広島高速3号線, 太田川大橋)が、吉島出入路から商工センター出入路まで開通し、平成27年6月に「廿日市地区」へ、平成29年4月に「商工センター地区」へ大型ショッピングモールが次々と開業し、年々、交通量が増加している。

このような中、平成29年2月19日に本路線のうち新八幡川橋を含む約1.6kmの区間が4車線化供用し、ある程度の交通渋滞が緩和されている。

しかしながら、五日市港周辺には多くの港湾関連企業や大型物流施設が建設され、将来的にも分譲予定地への企業立地等に伴い、本路線を通行する交通量が大幅に増加し、更なる交通混雑の悪化が懸念されている。

これらの交通量の増大に対応するため、広島はつかいち大橋を含む約1.3kmの区間の4車線化に取り組み、広域的な港湾物流の効率化等を図る。

(b) 事業概要

	(Ⅰ期)	(Ⅱ期)
事業期間	平成24年度～平成28年度	平成28年度～
事業箇所	広島市佐伯区五日市港二丁目～ 広島市西区商工センター八丁目	広島市佐伯区五日市港三丁目～ 廿日市市木材港北
事業内容	臨港道路廿日市草津線 路線全体延長 L=2.9km	
	L=1.6km 新八幡川橋 橋長L=282.5m 平面部 約1.3km	L=1.3km 広島はつかいち大橋 橋長L=835.0m 平面部 約0.5km

(c) 令和5年度事業内容

- 広島はつかいち大橋
- ・海上部上部工



臨港道路廿日市草津線整備事業〔航空写真(平成29年4月撮影)〕



b 広島港海岸保全施設整備事業

(a) 目的

本港の海岸総延長は約87kmである。このうち、高潮等による自然災害から保全する必要のある海岸(58km)については、「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき計画的かつ積極的に事業を進めてきた。

今後も引き続き、住民の生命と財産を防護し、県土の保全を図るため未整備海岸及び老朽化の著しい護岸、堤防の整備を促進する。

また、安全で豊かな海岸線の創出のため、景観に配慮した質の高い施設整備を促進する。

(b) 事業概要

事業名 海岸保全施設整備事業

事業期間 平成3年度～令和14年度

事業箇所 広島市(江波・出島・宇品・似島西・似島東・吉島・南観音・向洋・矢野・金輪島), 廿日市市, 坂町

事業内容 堤防 2,764m, 護岸 17,186m, 離岸堤240m, 陸こう 50基, 胸壁2,840m

(c) 令和5年度県事業内容

○ 廿日市南地区 胸壁 80m

○ 江波地区 護岸 100m



〔廿日市南地区 海岸保全整備事業〕

c 鹿川港海岸保全施設整備事業

〔施策 I〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化  
関連計画 海岸防災プラン2021  
◆高潮、津波対策の推進

(a) 目的

鹿川港は、底引き、刺し網、牡蠣養殖の基地港として、また台風時の避難港として機能をしているが、当地区の海岸は昭和46年から50年に築造した護岸であり、老朽化し天端高も不足しているため、台風時には背後の人家に越波被害を生じている。また、通常の満潮時においても、大型船舶の航行時の航送波により生じた波浪が護岸を越波する被害が頻繁に生じており、天端高不足を解消する護岸整備を図る。

(b) 事業概要

海岸防護機能の向上及び背後地の保全を目的とした延長1,570mの護岸工事を行う。

事業期間 平成21年度～  
事業箇所 江田島市大柿町小古江  
事業内容 工事延長 L=1,570m  
護岸工事 L=1,570m

(c) 令和5年度事業内容

護岸 43m



〔鹿川港事業整備区間鳥瞰図〕



イ 施策Ⅱ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

《取組方針》

- 地域産業のグローバルな経済活動を支えるため、大水深岸壁の整備など港湾物流基盤の機能強化やデジタル技術を活用した荷役の高度化・効率化を図るとともに、利用者のニーズの高い航路誘致など、瀬戸内海における国内外の港湾物流ネットワークの拠点としてグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組む。



また、企業活動の生産性の向上や地域活動の活性化に繋がる輸送・移動の円滑化のため、井桁状の高速道路ネットワークや幹線道路へアクセスする臨港道路の整備を推進する。

- 本県が有する豊かな自然や魅力的な観光資源を生かした地域の活性を図るため、世界遺産「原爆ドーム」「厳島神社」をはじめとする観光の玄関口における港湾施設の充実を図る。また、中四国に国内外におけるビジネス・観光等の交流の玄関口として、みなとの機能強化に取り組むとともに、感染症対策も含めた安全で快適な客船の寄港環境の整備やニーズを踏まえた多様なアクティビティの発信など、海からの観光地訪問や瀬戸内クルージングの推進を図り、本県を訪れる方々の満足度やひろしまブランドの更なる向上に取り組む。



《主な取組》

- ◇ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
- ◇ 臨海部における物流関連用地の造成、港湾物流基盤の充実
- ◇ 利用者ニーズに対応するための港湾機能・サービスの充実
- ◇ 県西部の物流拠点における広島市東西を結ぶ物流交通基盤の充実
- ◇ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備

【主な事業(箇所)】(R3～R7年度)

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(廿日市～五日市地区)	臨港道路 L=1.3km
港湾改修	広島港(江波地区)	臨港道路 L=1.5km
港湾改修	広島港(宇品地区)	岸壁補修 L=420m
港湾改修	広島港(観音地区)	管理棟 N=1棟
港湾整備	広島港(出島地区)	港湾関連用地の造成
直轄事業(国)	広島港(出島地区)	岸壁(-14m) L=150m
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化  
〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化  
関連計画 みなと振興プラン2021  
◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり

a 臨港道路江波線整備事業

(a) 目的

広島港江波地区では、三菱重工業株式会社と連携し、同社の遊休地を活用して港湾物流を有する新たな大規模産業用地を確保し、地域産業の持続的発展や競争力強化に資する物流基盤の強化及び産業基盤の形成を図る。

(b) 事業概要

- 事業期間 令和2年度～
- 事業箇所 広島市中区江波沖
- 事業内容 臨港道路江波線 L=1.5km

(c) 令和5年度事業内容

- 道路整備



臨港道路江波線整備事業〔航空写真(平成29年12月)〕



ウ 施策Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

《取組方針》

- 地嶼部と本土を結ぶ海上交通結節点となる港湾機能の維持・充実を推進するとともに、漁業活動の拠点となる港湾・漁港施設の機能保全・強化を図ります。

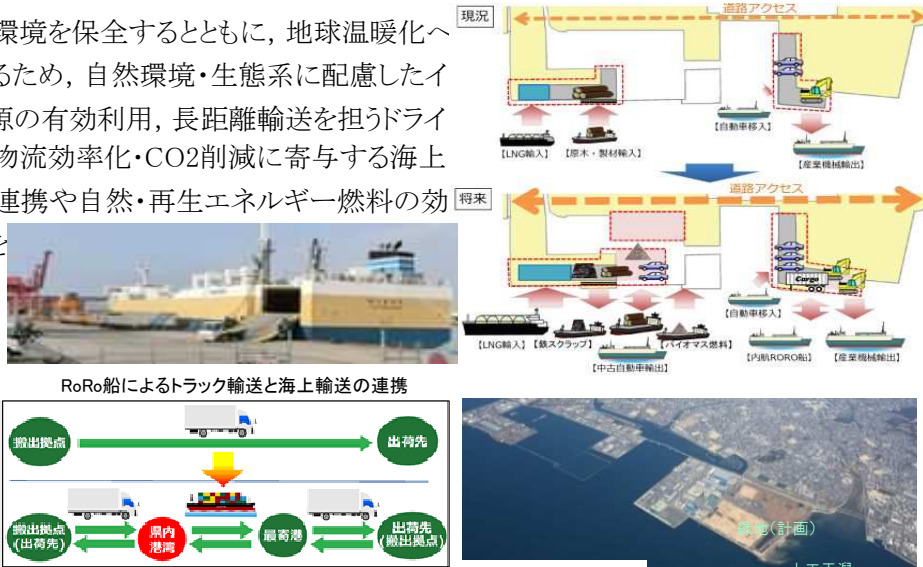


- 景観や利用に配慮した護岸整備等による快適な海辺空間の提供や海の駅・みなとオアシス等を活用した臨海部の賑わいの創出など、地域の魅力を生かしたみなと環境の整備に取り組みます。



豊かで美しい自然環境を保全するとともに、地球温暖化への影響を低減させるため、自然環境・生態系に配慮したインフラの整備や資源の有効利用、長距離輸送を担うドライバー不足を解消し物流効率化・CO2削減に寄与する海上輸送と陸上輸送の連携や自然・再生エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を

図るための港湾機能の充実など環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた取組を推進します。



国内の中長距離輸送を内航海運にモーダルシフトすることで、陸上輸送を担うトラックドライバー不足の緩和や物流の効率化に寄与。加えてCO2削減などカーボンニュートラルの実現に貢献。

《主な取組》

- ◇ 本土と島嶼部を結ぶ海上交通結節点となる港湾施設整備
- ◇ 業活動拠点となる港湾・漁港機能の維持・強化
- ◇ 地域の魅力を生かしたみなと環境の整備・賑わいの創出
- ◇ 環境負荷の少ない物流体系への転換(モーダルシフト)支援や自然・再生エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を支える港湾機能の充実
- ◇ 災害発生土砂や公共残土・浚渫土等建設副産物の有効活用資する受入施設整備の推進

【主な事業(箇所)】(R3~R7年度)

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(坂地区)	防波堤(改良) L=270m
港湾改修	広島港(大黃地区)	防波堤 L=170m, 浮棧橋 N=1基
港湾改修	広島港(五日市地区)	緑地 N=1式
港湾整備	広島港(廿日市・出島地区)	廃棄物護岸・土砂搬入 N=1式
港湾改修	三高港(三高地区)	浮棧橋(改良) N=1基
港湾改修	鹿川港(鎌木地区)	小型船溜まり N=1式
港湾改修	中田港(中町地区)	浮棧橋(改良) N=1基
水産物供給基盤	草津漁港(草津地区)	防波堤・船揚場・岸壁等補修 N=1式
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m



〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化  
 〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成  
 関連計画 みなと振興プラン2021  
 ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり  
 ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

a 五日市地区港湾整備事業

(a) 目的

岸壁や埠頭用地、港湾関連用地、工業用地等を整備することにより、地域産業の持続的発展や競争力強化に資する物流基盤の強化及び産業基盤の形成を図る。

緑地や海浜を整備することにより、良好な港湾の環境の形成や環境との共生を図る。

(b) 事業概要

○事業経緯

昭和62年	工事着手
平成3年	廃棄物処分場供用開始
平成17年	岸壁(-11.0m)1バース供用開始
平成18年	岸壁(-12.0m)1バース供用開始
平成21年	人工干潟(Ⅱ期)完成

○事業箇所 広島市佐伯区五日市港一丁目～五日市港三丁目

事業計画	
岸壁(-12.0m)1バース	300 m
岸壁(-11.0m)1バース	190 m
岸壁(-7.5m)3バース	390 m
岸壁(-5.5m)5バース	450 m
岸壁(-4.5m)1バース	70 m
海浜	900 m

土地利用計画	
埠頭用地	26.8 ha
港湾関連用地	19.7 ha
工業用地	39.9 ha
交通機能用地	5.3 ha
緑地	33.3 ha

(c) 令和5年度事業内容

○処理区3

- ・土地造成工(載荷盛土撤去)
- ・道路整備工



五日市地区港湾整備事業〔航空写真(平成29年12月撮影)〕

〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化  
 〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成  
 関連計画 みなと振興プラン2021  
 ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり  
 ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

b 出島地区港湾整備事業

(a) 目的

岸壁や埠頭用地、港湾関連用地等を整備することにより、荷主企業の生産性向上・物流効率化に資する競争力の高いコンテナ物流拠点の形成や国際交流基盤の強化を図る。

憩い・親水・レクリエーション機能を有する緑地を整備することにより、賑わいの創出を図る。

(b) 事業概要

○事業経緯

- 昭和60年5月 開発整備の拠点となる地区の基本計画「21世紀への港湾」が旧運輸省(現国土交通省)により策定
- 昭和62年3月 広島ポートルネッサンス21計画策定
- 平成8年 工事着手
- 平成15年3月 広島港国際コンテナターミナル(岸壁(-14.0m)1バース)供用開始
- 平成16年4月 岸壁(-7.5m)2バース及び岸壁(-5.5m)1バース供用開始
- 平成26年6月 廃棄物処分場供用開始

○事業箇所 広島市南区出島三丁目～出島四丁目

事業計画	
岸壁(-14.0m)2バース	660 m
岸壁(-10.0m)1バース	280 m
岸壁(-7.5m)2バース	300 m
岸壁(-5.5m)1バース	110 m

土地利用計画	
埠頭用地	31.7 ha
港湾関連用地	42.5 ha
交流厚生用地	10.5 ha
工業用地	2.1 ha
都市機能用地	2.5 ha
交通機能用地	9.5 ha
緑地	32.9 ha

(c) 令和5年度事業内容

○第3工区

- ・土地造成(埋立・地盤改良)



出島地区港湾整備事業〔航空写真(令和3年6月撮影)〕

c 小用港本小用地区・ウシイシ地区港湾施設整備事業

(a) 目的

当地区は江田島市の東側中央部に位置し、生活圏である広島市及び呉市への通勤及び通学等の陸上交通と海上交通との交通結節点として重要な役割を果たしている。  
 本小用地区においては、諸施設の老築化や駐車場スペースの不足等の課題がある。また、ウシイシ地区においては、漁船とタグボートが輻輳しており、航路の安全確保等の課題がある。  
 これらの課題を解消するため、本小用地区においては、老朽化した旅客ターミナル等の港湾機能の再開発、交通広場・緑地広場の拡充を、ウシイシ地区においては、漁船とタグボートの利用水域を分け、航路の安全確保等を図る。

(b) 事業概要

[本小用地区]  
 老朽化及び車両の大型化に対応するためのフェリー棧橋、高速艇棧橋等の整備。  
 交通広場・緑地広場の拡充。旅客ターミナルの整備。  
 (平成23年度まで ふ頭、緑地、フェリー・高速船棧橋、旅客ターミナル完成。)  
 [ウシイシ地区]  
 港内静穏度確保に係る防波堤、小型船係留のための-2.0m物揚場(浮体式係船岸)の整備。  
 港湾利用者のための休憩緑地整備。(令和元年度まで 防波堤完成。)

事業期間	平成9年度～			
事業箇所	江田島市江田島町小用			
事業内容	[本小用地区]		[ウシイシ地区]	
	ふ頭整備	1式	防波堤設置	L=424m
	緑地整備	A=9,400㎡	物揚場設置	L=222m
	浮棧橋設置	N=4基	埋立護岸整備	L=278m
	旅客ターミナル建築	1棟	緑地整備	A=3,100㎡

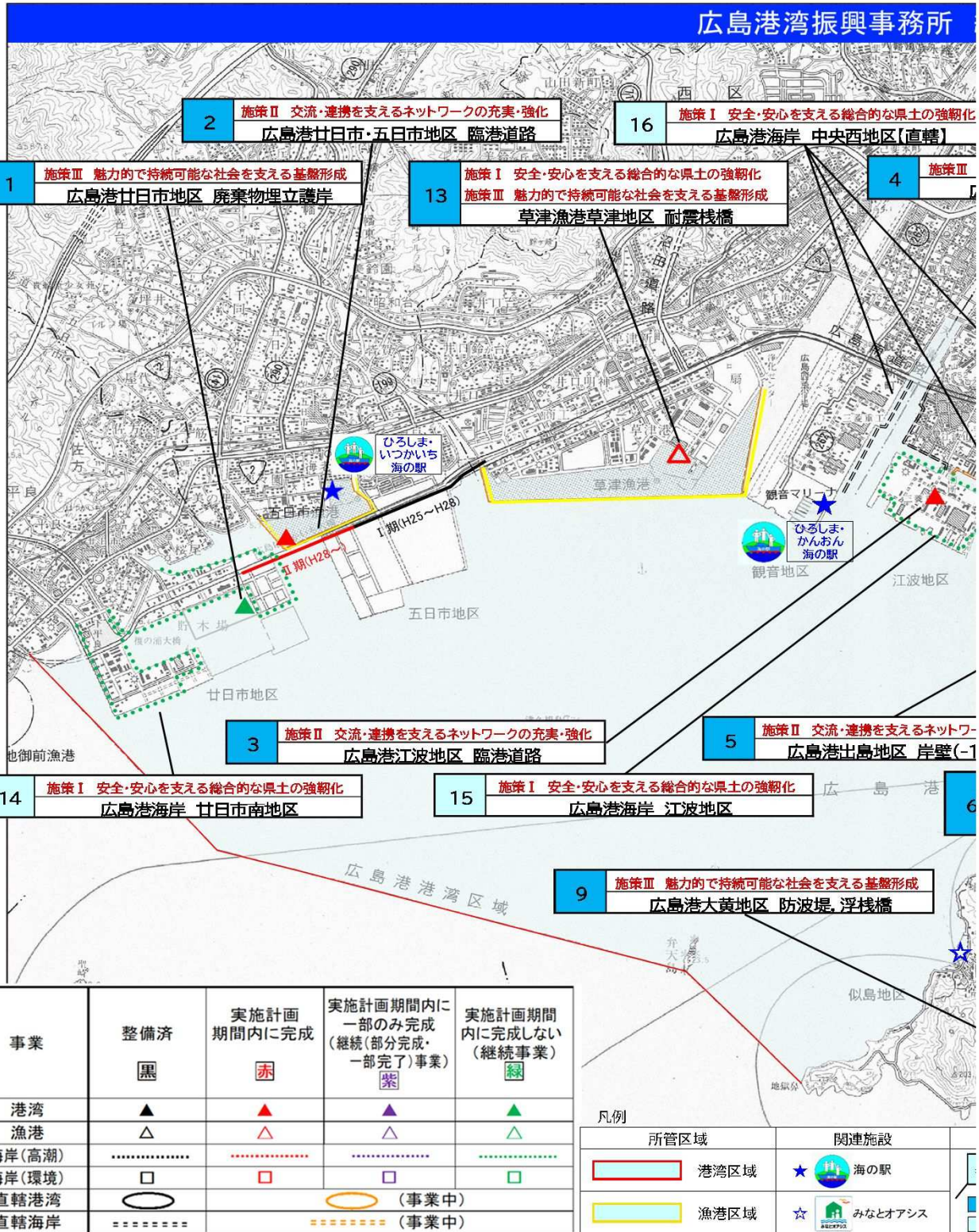
(c) 令和5年度事業内容

[ウシイシ地区]  
 浮体式係船岸(浮棧橋)整備 N=1基

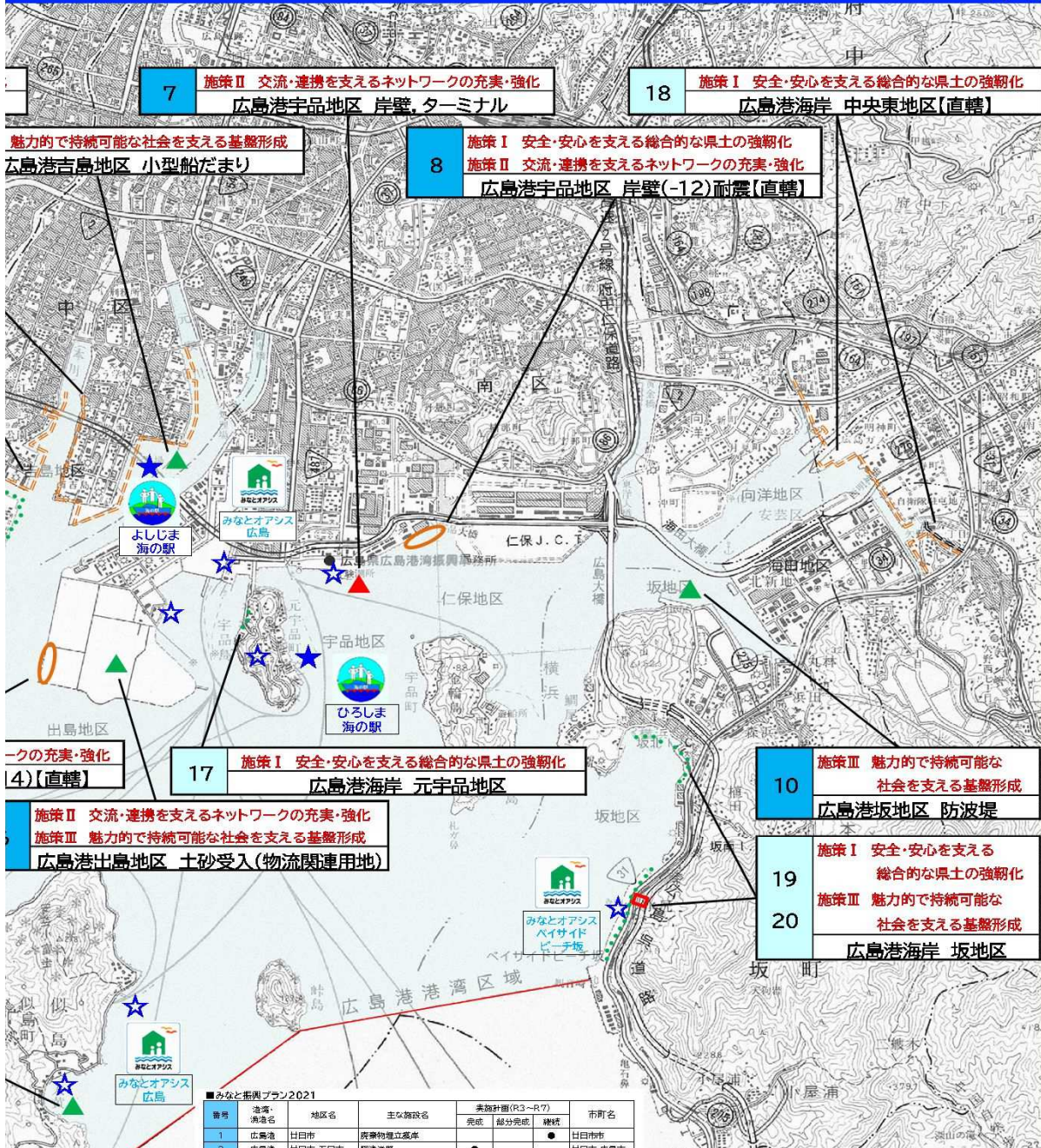


[小用港 本小用地区 ウシイシ地区 令和4年6月撮影]









ネットワークの充実・強化  
[4]【直轄】

7 施策Ⅱ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化  
広島港宇品地区 岸壁、ターミナル

18 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化  
広島港海岸 中央東地区【直轄】

魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成  
広島港吉島地区 小型船だまり

8 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化  
施策Ⅱ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化  
広島港宇品地区 岸壁(-12)耐震【直轄】

17 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化  
広島港海岸 元宇品地区

10 施策Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成  
広島港坂地区 防波堤

施策Ⅱ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化  
施策Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成  
広島港出島地区 土砂受入(物流関連用地)

19 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化  
施策Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成  
20 広島港海岸 坂地区

■みなと振興プラン2021

番号	港湾・漁港名	地区名	主要施設名	実施計画(R3~R7)			市町名
				完成	部分完成	継続	
1	広島港	日田市	貨物物理立派岸			●	日田市
2	広島港	日田市・五日市	臨港道路	●			日田市・広島市
3	広島港	江波	臨港道路	●			広島市
4	広島港	吉島	小型船だまり			●	広島市
5	広島港	出島	岸壁(-14)	●			広島市
6	広島港	出島	土砂受入			●	広島市
7	広島港	宇品	岸壁、ターミナル	●			広島市
8	広島港	宇品	岸壁(-12)耐震			●	広島市
9	広島港	大葉	防波堤、浮橋			●	広島市
10	広島港	坂	防波堤			●	坂町
11	三島港	三島	浮橋	●			江田町
12	豊川港	練不	小型船だまり			●	江田町
13	華津港	華津	耐震改修			●	広島市

■ひろしま海岸防災プラン2021

番号	海岸名	地区名	実施計画(R3~R7)			市町名
			完成	部分完成	継続	
14	広島港海岸	日田市南			●	日田市・広島市
15	広島港海岸	江波			●	広島市
16	広島港海岸	中央西	●			広島市
17	広島港海岸	元宇品			●	広島市
18	広島港海岸	中央東	●			広島市・海田町
19	広島港海岸	坂	●			坂町
20	広島港海岸	坂(安全情報伝達施設等)	●			坂町
21	三島港海岸	中ノ浜			●	江田町
22	豊川港海岸	大杉			●	江田町

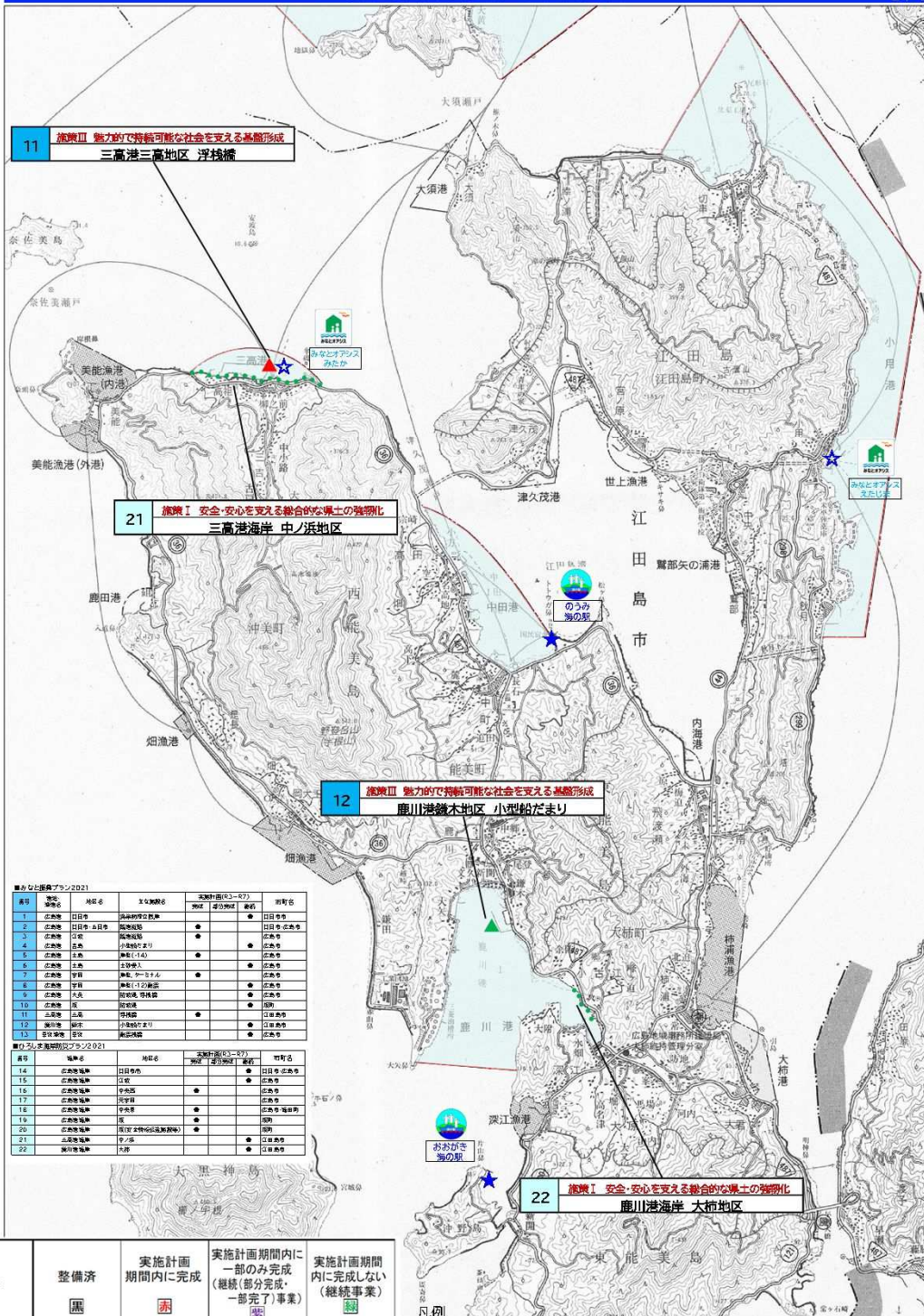
**事業箇所**

番号 施策の種類 実施箇所

● みなと振興プラン2021

■ ひろしま海岸防災プラン2021





11 旅業Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成  
三高港三高地区 浮橋

21 旅業Ⅰ 安全・安心を支える総合的な観光の強靱化  
三高港海岸 中ノ浜地区

12 旅業Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成  
鹿川港鎌木地区 小型船だまり

22 旅業Ⅰ 安全・安心を支える総合的な観光の強靱化  
鹿川港海岸 大楠地区

観光と振興プラン2021

番号	種別	実施区	実施名称	実施計画(2021-27)	町町名
1	広域事業	広島市	広島市観光立国推進	●	広島市
2	広域事業	広島市・広島県	広島県観光	●	広島市・広島県
3	広域事業	広島市	広島市観光	●	広島市
4	広域事業	広島市	小型船だまり	●	広島市
5	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
6	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
7	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
8	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
9	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
10	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
11	広域事業	広島市	浮橋	●	広島市
12	広域事業	広島市	小型船だまり	●	広島市
13	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市

観光と振興プラン2021

番号	種別	実施区	実施名称	実施計画(2021-27)	町町名
14	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
15	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
16	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
17	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
18	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
19	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
20	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
21	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市
22	広域事業	広島市	観光(14)	●	広島市

事業	整備済	実施計画期間内に完成	実施計画期間内に一部のみ完成(継続部分完成・一部完了)事業	実施計画期間内に完成しない(継続事業)
港湾	▲	▲	▲	▲
漁港	△	△	△	△
海岸(高潮)	.....	.....	.....	.....
海岸(環境)	○	○	○	○
直轄港湾	○	○	○ (事業中)	○
直轄海岸	.....	.....	..... (事業中)	.....

所管区域	関連施設	事業箇所								
港湾区域 漁港区域(市管理)	海の駅 みなとオアシス	<table border="1"> <tr> <th>番号</th> <th>旅業の種類</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>旅業Ⅰ</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>旅業Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>▲</td> <td>旅業Ⅲ</td> </tr> </table>	番号	旅業の種類	●	旅業Ⅰ	○	旅業Ⅱ	▲	旅業Ⅲ
番号	旅業の種類									
●	旅業Ⅰ									
○	旅業Ⅱ									
▲	旅業Ⅲ									

オ 共通施策 社会資本の適切な維持管理の推進

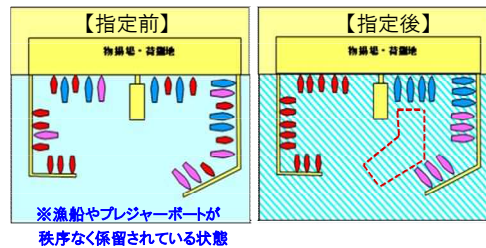
《取組方針》

- 「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」, 「修繕方針」等に基づき, デジタル技術も活用した効果的・効率的な維持管理を推進します。



- 港湾・漁港区域内に秩序なく係留されているプレジャーボート等の放置艇について, 国の推進計画に基づき対策を着実に推進するため, 暫定係留区域の指定などの暫定措置も視野に入れつつ, プレジャーボート係留保管計画の見直しを行うなど, 放置艇解消に向けた取組を推進します。

放置艇解消のための基本方針に基づく小型船舶用泊地・禁止区域指定のイメージ図



- 国内外から訪問先として注目されている「瀬戸内」において, プレジャーボート等による海からの観光地訪問や瀬戸内海へのクルージングを促進するため, 多様な主体と連携し既存施設を有効活用した係留場所や周辺観光地について, 瀬戸内クルージングポータルサイトによる情報発信等により, クルージング需要の拡大や観光振興の推進を図ります。

瀬戸内クルージングポータルサイト



係留施設, 周辺観光施設, クルージングコース施設間の移動距離・時間などの情報提供

- 港湾運営会社と連携し, 利用者の視点・ニーズに対応した低廉, 迅速かつ安心な港湾サービスを提供するため, コンテナ航路の新規開設・増便によるネットワークの充実や, 県内港への集貨促進に向けたポートセールスを展開します。



港湾運営会社制度の導入(H29.2)

港湾運営会社が港湾施設(広島港国際コンテナターミナルと海田コンテナターミナル)を長期的・一体的に借り受け, 利用料金を自ら設定し, 港湾運営を行うことにより, 民間の経営手法を活かした運営の効率化やきめの細かい営業活動で得られた収益を原資とし, 利用料金の低減やインセンティブのための投資を行うことで, 航路拡充や貨物量の増加が期待され, 広島港の拠点性の向上に寄与していく。

- さらに, 港湾・漁港施設において, 老朽化・低利用化した既存機能の再編・利用高度化を図るなど, 多様化する利用者ニーズに対応しつつ, 既存ストックの有効活用を推進していきます。

【主な取組】 (R3~R7年度)

箇所名(所在地・地区名)	取組概要	関連施策
管内一円	港湾・漁港・海岸施設点検・維持補修	I・II・III
	放置艇対策の推進	I・III
	多様な主体と連携した質の高いサービスの提供	II・III
広島港・草津漁港	港湾BCP, 漁港BCPの推進・充実	I・II
広島港(観音地区など)	指定管理者制度を活用した施設管理・運営	I・II
広島港(出島・海田地区)	港湾運営会社制度を活用したCT運営	II・III
広島港(吉島地区)	PFI手法による施設整備・運営	I・II・III

## (6) 事業進捗状況（令和4年度末時点）

## ■みなと振興プラン2021

番号	港湾・漁港名	地区名	主な施設名	実施期間(R3～R7)			備考	写真
				完成	部分完成	継続		
1	広島港	廿日市	廃棄物埋立護岸			●	計 画	
2	広島港	廿日市・五日市	臨港道路	●			整備中	①
3	広島港	江波	臨港道路	●			整備中	
4	広島港	吉島	小型船だまり			●	計 画	
5	広島港	出島	岸壁(-14m)【直轄】	●			整備中	
6	広島港	出島	土砂受入			●	整備中	②
7	広島港	宇品	岸壁, ターミナル	●			岸壁 完成 ターミナル 整備中	③
8	広島港	宇品	岸壁(-12)耐震【直轄】			●	整備中	
9	広島港	大黃	防波堤, 浮棧橋			●	整備中	
10	広島港	坂	防波堤			●	整備中	
11	三高港	三高	浮棧橋	●			整備中	
12	鹿川港	鎌木	小型船だまり			●	整備中	
13	草津漁港	草津	耐震棧橋			●	整備中	

## ■ひろしま海岸防災プラン2021

番号	海岸名	地区名	実施期間(R3～R7)			備考	写真
			完成	部分完成	継続		
14	広島港海岸	廿日市南			●	整備中	
15	広島港海岸	江波			●	整備中	
16	広島港海岸	中央西【直轄】	●			整備中	
17	広島港海岸	元宇品			●	計 画	
17	広島港海岸	中央東【直轄】	●			整備中	
18	広島港海岸	坂	●			整備中	④
19	広島港海岸	坂(情報伝達施設等)	●			整備中	
20	三高港海岸	中ノ浜			●	整備中	
21	鹿川港海岸	大柿			●	整備中	⑤



着手前

現在

①



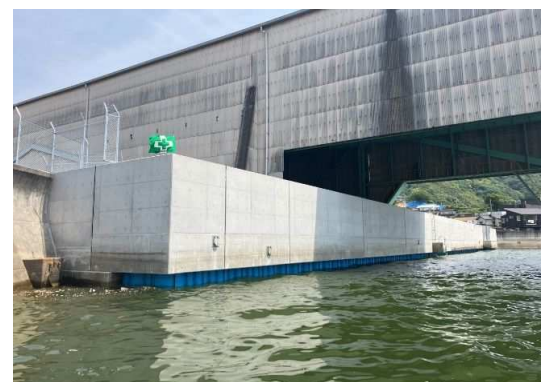
②



③



④



⑤



### 3 国際拠点港湾 広島港

#### (1) あゆみ

明治時代初期、広島湾岸には、太田川から運ばれた大量の土砂が堆積し、遠浅の海が広がっていた。そのため、大型船が直接着岸することができず、旅客や物資の輸送に不便をきたしていた。そのため、広島県では、明治11年(1878年)に宇品築港を計画した。この計画の実現に尽力したのが、明治13年(1880年)に県令に就任した千田貞暁である。当初の工事計画は巨額の資金を必要としたが、愛知県人の服部長七が人造石を用いた工法を提案し、経費削減の見通しが立ったため、明治17年(1884年)9月に着手した。その後も、暴風雨による大規模な堤防決壊や資材・賃金の高騰による資金難で工事は難航を極めたが、明治22年(1889年)11月によりや竣功し、現在の広島港は近代港湾としての第一歩を踏み出した。

明治22年	1889年	千田県令による宇品築港事業竣功
明治27年	1894年	日清、日露戦争を契機に旧陸軍の軍用港となる(昭和20年まで)
大正11年	1922年	埋立法により「宇品港」と指定
昭和7年	1932年	港域を拡大し、「宇品港」を「広島港」に改称
昭和8年	1933年	第二種重要港湾に指定 内務省が宇品西地区の商業港修築事業に着手(～22年)
昭和15年	1940年	県が広島工業計画事業に着手(～22年, 埋立340ha)
昭和23年	1948年	貿易港として開港指定
昭和26年	1951年	重要港湾に指定
昭和28年	1953年	広島県が港湾管理者となる 運輸省が宇品外貿埠頭改修事業に着手(～63年)
昭和45年	1970年	港湾区域変更により廿日市港区を編入し、廿日市木材港改修事業に着手 宇品外貿埠頭(通称:一万トンバース)完成(10,000トン級4バース)
昭和50年	1975年	宇品県営棧橋旅客施設完成
昭和53年	1978年	廿日市木材港の開港 海田湾整備事業に着手(～61年, 151ha)
昭和62年	1987年	海田湾整備事業が完了し、海田コンテナターミナル完成 広島－仁川(韓国)定期コンテナ航路開設 広島ポートラジオ局開局
平成元年	1989年	宇品外貿第5バース完成 広島港築港100周年記念を迎える
平成2年	1990年	広島－台湾定期コンテナ航路開設(川崎汽船) 広島－釜山(韓国)定期航路開設 広島港開港以来30,000隻の貿易船入港を記念 広島－台湾定期コンテナ航路開設(大阪商船三井船舶) 海田大橋供用開始
平成3年	1991年	宇品外貿穀物サイロ完成(貯蔵能力6,900トン) 広島－ニュージーランド定期航路開設 広島港シンボルタワー(パラダイスの塔)とインフォメーションセンター完成

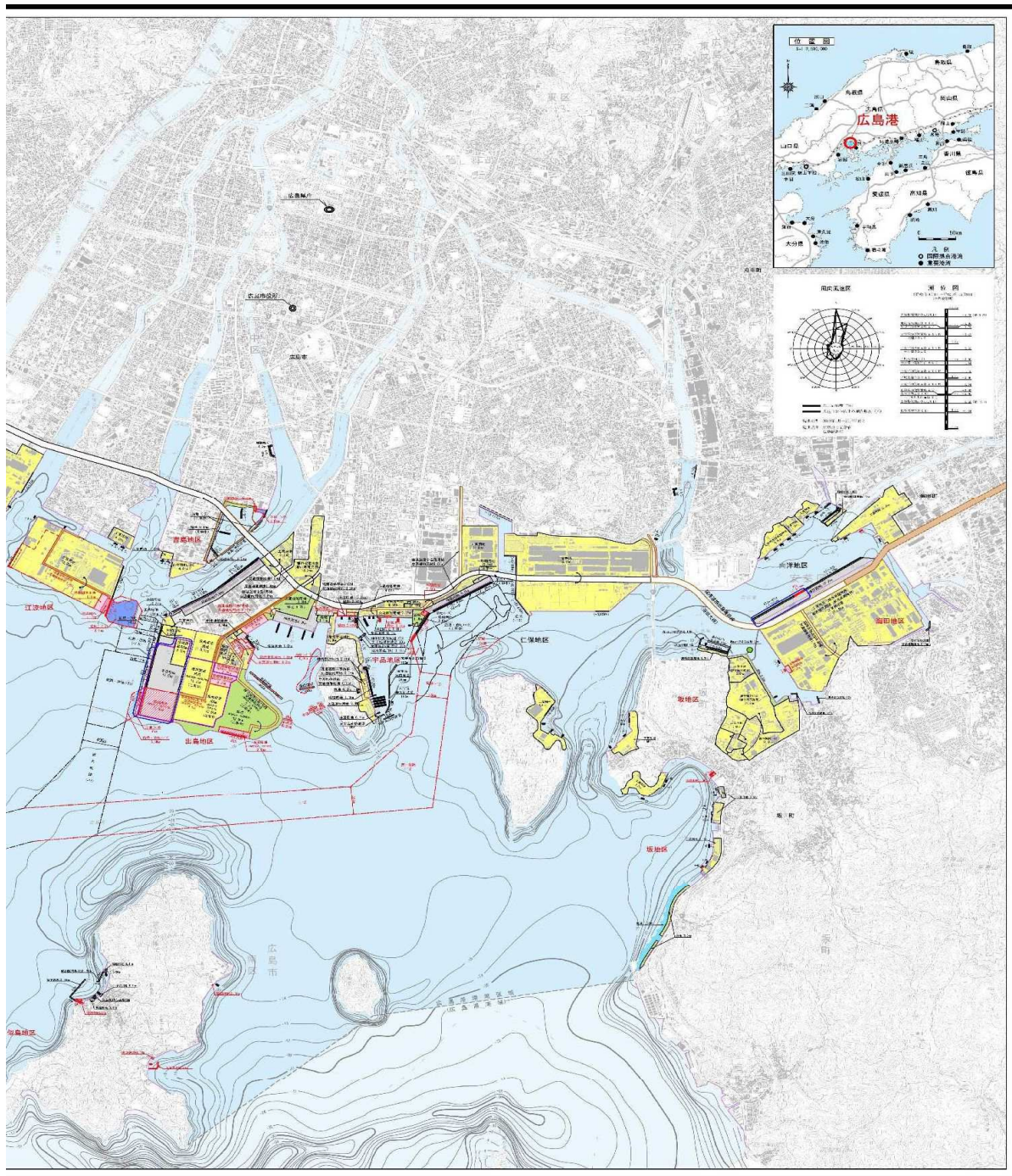
平成 4年	1992年	特定重要港湾に指定 広島－ニュージーランド定期航路開設(専用) 広島ポートルネッサンス21・宇品内港地区港湾整備事業に着手
平成 5年	1993年	廿日市木材港改修工事(II期)に着手
平成 7年	1995年	通関情報処理システム稼動
平成 8年	1996年	広島ポートルネッサンス21・出島地区港湾整備事業に着手
平成 9年	1997年	広島港開港40,000隻(貿易船)を達成 広島観音マリーナ供用開始
平成10年	1998年	ウェリントン港と友好提携 ベイサイドビーチ坂(第1期区間)供用開始
平成12年	2000年	宇品大橋(広島南道路)開通 広島－香港航路開設
平成13年	2001年	広島はつかいち大橋供用開始
平成14年	2002年	広島国際フェリーポート供用開始
平成15年	2003年	広島港国際コンテナターミナル供用開始 広島港宇品旅客ターミナル供用開始 廿日市ボートパーク供用開始
平成16年	2004年	広島－台湾・マニラ航路開設
平成17年	2005年	広島－北米航路開設
平成19年	2007年	ボートパーク広島供用開始
平成20年	2008年	五日市漁港フィッシャリーナ供用開始 ベイサイドビーチ坂(第2期区間)完成 全区間供用開始
平成21年	2009年	広島港築港120周年記念を迎える 台湾・東南アジア航路開設 ベトナム・ハイフォン港への航路延伸
平成23年	2011年	国際拠点港湾に指定
平成24年	2012年	五日市地区耐震強化岸壁完成
平成27年	2015年	五日市地区に客船クェンタム・オブ・ザ・シーズ初入港
平成29年	2017年	港湾運営会社によるコンテナターミナルの運営開始
平成30年	2018年	広島はつかいち大橋(4車線化)に着手
令和 4年	2022年	宇品外貿埠頭-10m岸壁(第5バース)延伸改良工事完成







# 港湾計画図



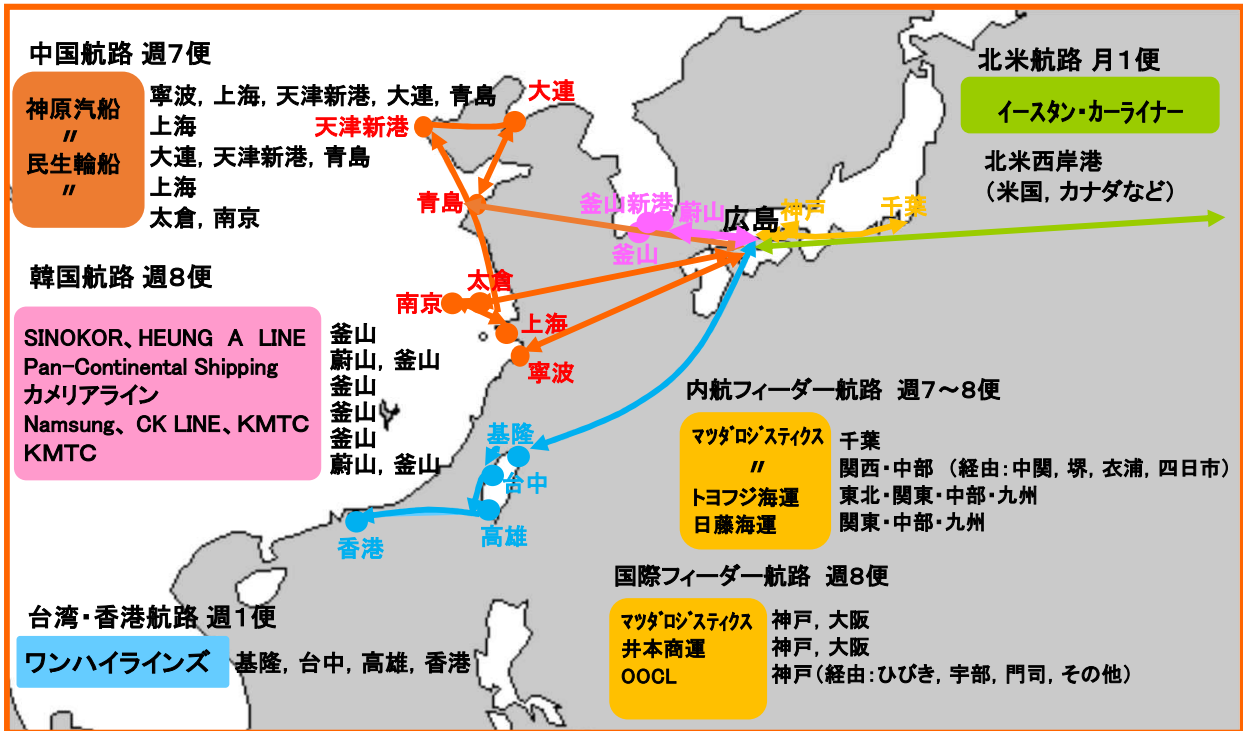
1 : 20,000  
2000 4000m

この地図は、国土庁長官の承認を得て、同社発行の電子測深図25405を複製したものである。(測深図号 平59中測、第34号)

広島港  
港湾  
管理者

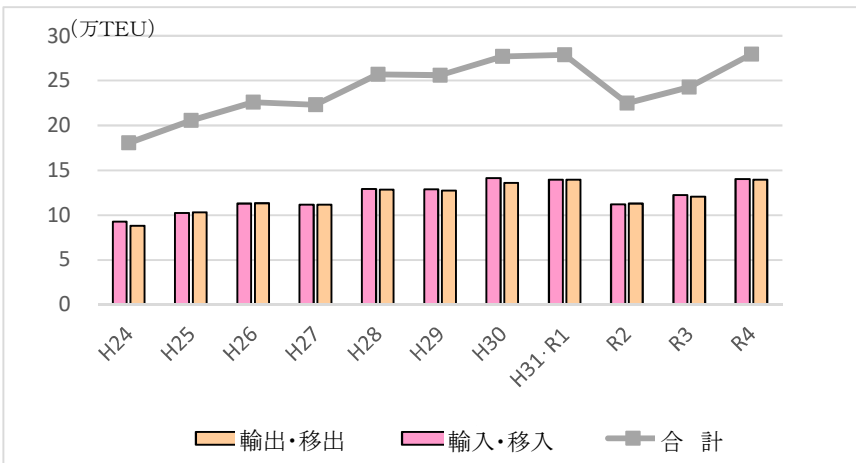
### (3) 港勢

#### ア 航路網



イ コンテナ貨物取扱量の推移

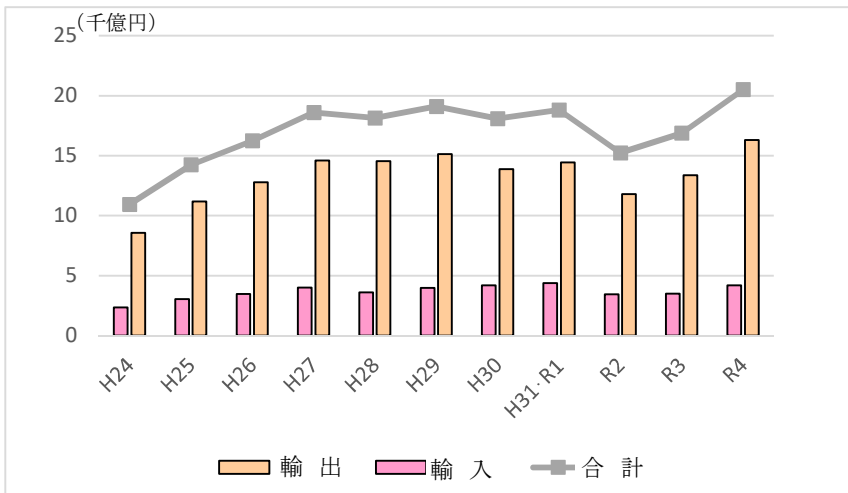
(単位・TEU)



年	輸出・移出	輸入・移入	計
H24	87,943	92,524	180,467
H25	103,140	102,465	205,605
H26	113,021	112,755	225,776
H27	111,575	111,394	222,969
H28	128,233	128,857	257,090
H29	127,296	128,572	255,868
H30	135,863	141,028	276,891
H31-R1	139,379	139,284	278,663
R2	112,992	111,961	224,953
R3	120,525	122,242	242,767
R4	139,304	140,018	279,322

ウ 貿易額の推移(資料:神戸税関HPより)

(単位・百万円)



年	輸出	輸入	計
H24	858,071	236,191	1,094,262
H25	1,117,759	305,969	1,423,727
H26	1,277,373	346,570	1,623,944
H27	1,459,743	401,018	1,860,761
H28	1,453,488	360,445	1,813,933
H29	1,512,754	397,470	1,910,224
H30	1,388,603	419,901	1,808,505
H31-R1	1,443,645	438,558	1,882,204
R2	1,178,888	344,729	1,523,617
R3	1,336,801	349,800	1,686,602
R4	1,630,563	420,123	2,050,686



#### (4) 振興の取組

##### ア 目的

広島港が、経済のグローバル化に対応した中国四国地方の海運物流拠点として、一層の中枢性を発揮することを目的とし、また港に賑わいをもたらし、大きな経済効果が期待できる国内外のクルーズ客船誘致活動や広報活動等の港湾振興施策を積極的に展開する。

##### イ 活動内容

広島港振興協会による広島港セールス活動の推進、練習船等の入港歓迎や行政と民間が一体となった、広島港客船誘致・おもてなし委員会によるクルーズ客船の入港歓迎・出港のお見送りイベントを行うとともに、ホームページ等による広報宣伝活動を行う。

[入港歓迎等]

クルーズ客船入港時の歓迎行事、出港時のお見送り行事

[広報宣伝]

広島港湾振興事務所ホームページによる広報

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/221/>

広島港振興協会ホームページによる広報

<http://www.hiroshima-minato.jp/>



(5) 事業継続計画(広島港BCP)

基本方針等

【基本方針】

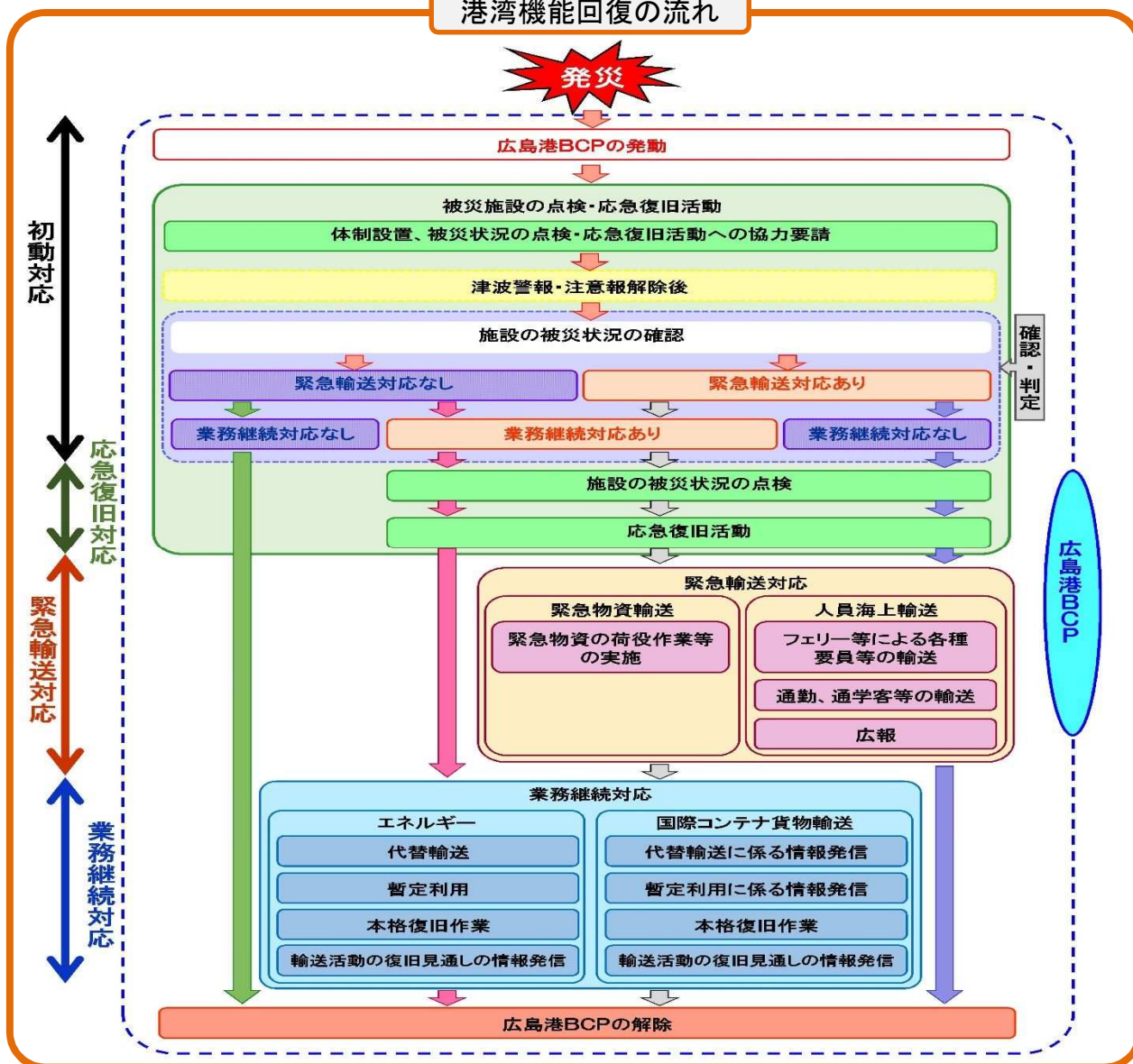
「広島港BCP連絡協議会」による議論を踏まえ、『危機的事象発生後に緊急物資及び人員の輸送を確保するとともに、国際コンテナ貨物輸送、エネルギー輸送の機能低下抑制及び早期機能回復を最優先に対応すること』を基本方針とする。

- ① 対象とする危機的事象
  - ・直下型地震(五日市断層地震)
  - ・海溝型地震(南海トラフ巨大地震)
- ② 対象とする重要機能
  - ・緊急輸送対応(緊急物資輸送活動, 人員海上輸送活動)
  - ・業務継続対応(国際コンテナ貨物輸送活動, エネルギー輸送活動)
- ③ 対象範囲
  - ・緊急輸送対応及び業務継続対応を実施するために必要な水域(航路・泊地)から岸壁や棧橋等の係留施設を経て、緊急輸送道路に指定されている道路に至るまでの区間
- ④ 対象期間
  - ・発災後から緊急輸送対応及び業務継続対応を本格的に開始するまでの期間

■想定する最大規模の危機的事象

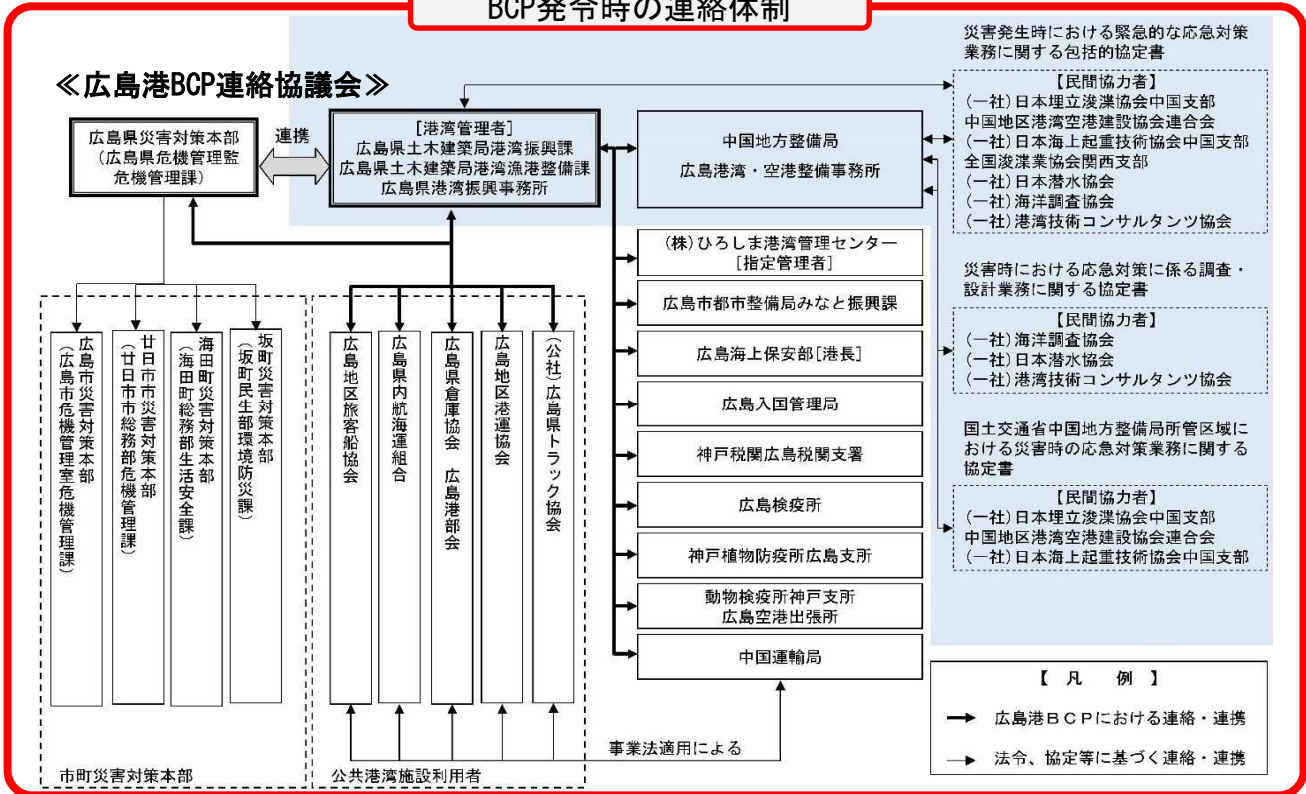
想定地震	マグニチュード	予想最大震度	地震タイプ
五日市断層地震	7.0程度	6弱	地殻内
南海トラフ巨大地震	9.0程度	6弱	プレート間

港湾機能回復の流れ





## BCP発令時の連絡体制



## 対応計画

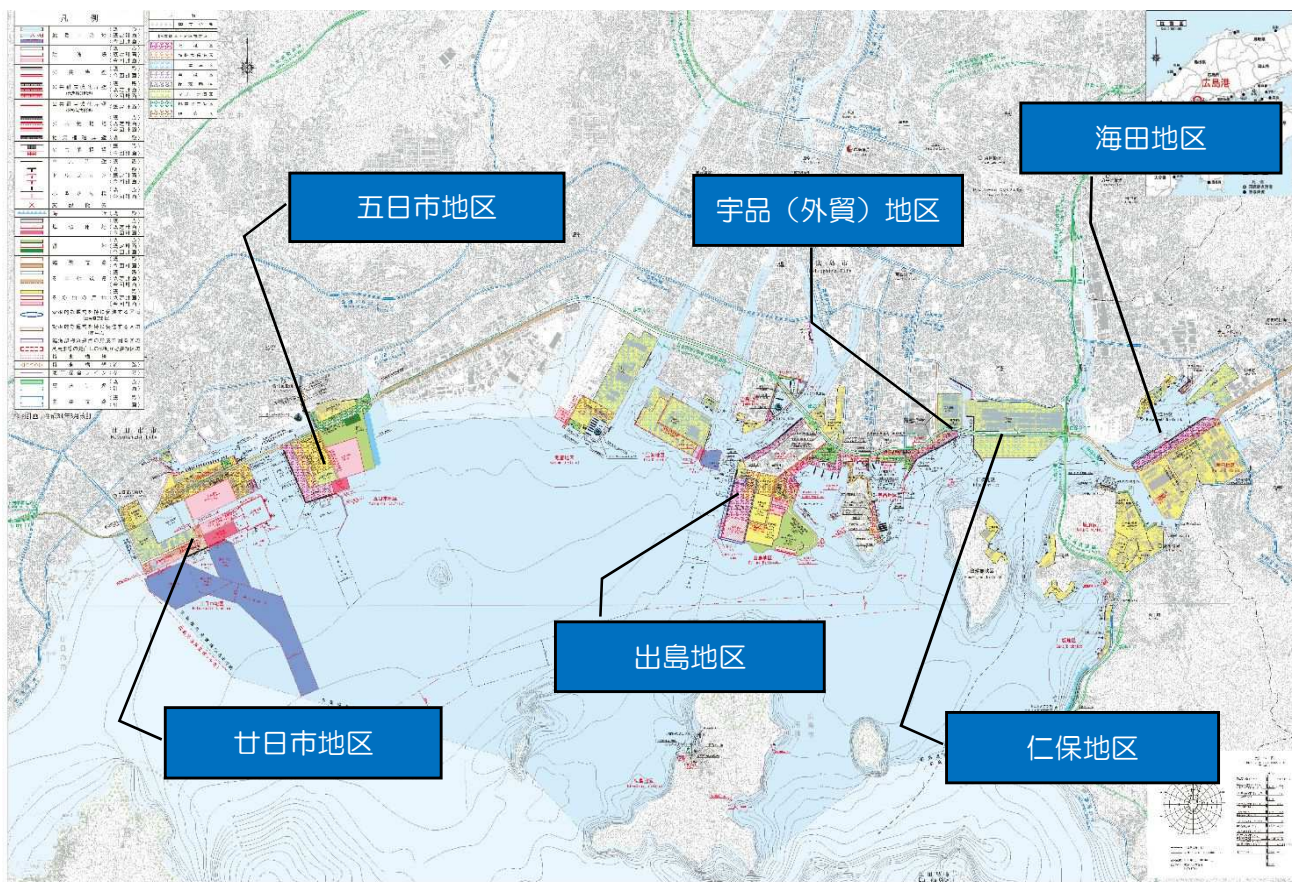
<p><b>■発動基準</b>  <b>【自動発動】</b>①震度6弱以上を観測                  ②気象庁が大津波警報を発表  <b>【会長発動】</b>①港湾施設の甚大な被災が想定                  ②協議会会長が必要と認めたとき</p>	<p><b>■応急復旧対応</b>                  ◎施設の被災状況の点検及び応急復旧活動に関する協力を要請・実施し、会員は、各組織固有の災害対応の進捗に応じて、可能な範囲で協力</p>
<p><b>■初動対応</b>                  ◎応急復旧以降の対応に遅滞なく移行できるよう、速やかに初動体制を確立する。また、被災状況等について、広島港BCP連絡協議会の連絡体制に従って協議会事務局に報告する。                  ◎初動の段階において港湾施設に被災がなく、緊急輸送対応の見込みがないと協議会会長が判断した場合には、通常の港湾活動に戻る。</p>	<p><b>■緊急輸送対応</b>                  ◎<b>発災後3日以内</b>に耐震強化岸壁、係留施設及び道路の啓開・復旧並びに水域啓開を行い、緊急輸送ルートを確認</p>
<p><b>■業務継続対応</b>                  ◎国際コンテナ貨物輸送については<b>発災後7日以内</b>に暫定的な輸送ルートを確認                  ◎エネルギー輸送に関しては<b>在庫量・被災状況等を考慮</b>し、暫定的な輸送ルートを確認</p>	

## マネジメント計画

<p><b>■事前対応</b>                  ◎災害時の対応を迅速かつ的確に行い、港湾機能の早期回復を図るための事前対策として取組む。</p>	<p><b>■教育・訓練</b>                  ◎本計画の実効性と災害に対する意識向上を図ることを目的に、定期的な訓練等を実施する。</p>
<p><b>■災害協定等</b>                  ◎緊急的な応急対策業務の支援に関し、被災の拡大防止と被災施設の早期復旧を目的とする包括協定等を締結している。</p>	<p><b>■見直し・改善</b>                  ◎本計画の実効性を高めるため、定期的な訓練等を通じて課題を抽出し、PDCA サイクルに基づき、計画の見直し・改善を行う。</p>

## (6) 各地区の特色

広島港では、様々な貨物を効率良く取扱うため、それぞれの貨物に応じた岸壁、栈橋、物揚場、クレーン、上屋、倉庫などの施設・設備などが整備されている。



廿日市地区は、広島港最西部に位置し、広島港における輸入貨物の約6割を占めるLNG約80万トンを取り扱っており、近年、各種製造業のエネルギー源として注目されているLNGの一大輸入拠点となっている。また、木材の半製品や加工品等の取扱いも多い。



五日市地区には、3万DWT級の貨物船が入港できる水深12mの外貿岸壁等が整備されている。また、背後には、学校や住宅団地が立地し、市民の憩いの場となる公園・野鳥園などの整備が進められており、潤いのある豊かな港湾空間が創出されつつある。





出島地区

出島地区は、5万DWT級(4,000TEU積)の大型コンテナ船に対応した水深14m岸壁やガントリークレーン等を有する中四国最大のコンテナターミナルが整備され、中国や韓国、東南アジアをはじめとする各国との貿易拠点であり、中国地方の地域経済を支えている。

また、新たな土地造成も進んでいる。



宇品（外貿）地区

宇品（外貿）地区は、水深10m岸壁5バースが整備されており、穀物などのバルク貨物や完成自動車等を取り扱っている。

また、西端にある第5バースには不定期の大型旅客船が年間20隻以上寄港しており、広島海の玄関口としてふさわしい施設となるために、周辺の緑地整備等が進められている。



仁保地区

仁保地区は、背後にあるマツダ株式会社の主力工場群で生産された完成自動車を搬送するため、物揚場に一旦完成自動車がずらりと並べられ、巨大な自動車運搬船が次々と入港している。

これらの完成自動車は、アメリカやヨーロッパ、中国など、海外へ輸出されるとともに、国内主要港へも移出されている。



海田地区

海田地区は、5千DWT級(500TEU積)のコンテナ船に対応した広島港で最初のコンテナターミナルとして1988年に岸壁(-7.5m)2バースで竣工し、ガントリークレーン3基を有している。

東南アジアや韓国、台湾、中国へのダイレクト輸送や神戸港など国内港へのフィーダーサービスが行われている。

## (7) 色彩計画

### ア 目的

統一感のある良好な景観を創出することで、誰もが行ってみたい、愛着の持てるみなと空間づくりを目指し、港湾に面する建築物や土木構造物等を対象として、色彩計画の協議を行っている。

### イ 方針

現況を考慮し、各地域(エリア)の特性などのイメージを踏まえて調和のとれる配色計画とし、海からだけでなく、陸からの視点での調和についても考慮している。

計画の主な方針は次のとおり。

#### ★トーンによる色彩調和

トーン(色調)による色彩調和を図るように計画(例えば、同じトーンの中で赤みや黄み、青みなど色々な色使いが可能)。

#### ★統一イメージとエリア特性

広島港は地勢として海と山が近くに迫り、気候としては霞んだ景色が多いことから、これらに調和する色を広島港の「共通色」として設定。

更に、各地区の現況の景観及び特性を考慮し、「エリアカラー」を設定。

### ウ 協議対象要件

#### 【建築物等】

- ・川や港湾に面する3階建て以上の建築物等(2階建て以下でも高さが10m以上の建物を含む)
- ・5階建て以上の建物等(幅員10mを超える沿道の角地の場合は、3階建て以上)
- ・敷地面積が1,000㎡を超える敷地を私用する工場
- ・煙突高さ6m, 柱高さ15m, 高架水槽8mを超える工作物等
- ・上記規模の外観の過半を占める塗替え等

#### 【土木構造物等】

- ・長さ及び高さ等が5m以上となる橋梁や栈橋等の土木構造物等



### エ 協議先

臨港地区内(臨港地区内の無分区を除く)の建築物等及び全域における土木構造物等については、当所へ協議書を提出していただき、審査・協議を行っている。



## (8) 海田大橋

広島港東部における港湾貨物の円滑な流通と周辺の交通混雑の緩和を図るために建設された臨港交通施設（有料の臨港道路）であり、広島高速3号線と直接接続、広島呉道路及び広島高速2号線とランプ接続している。将来は東広島バイパスと広島岩国道路とを結ぶ広島南道路の一部となる予定である。

臨港道路名	出島海田線
位置	広島市南区仁保沖町～安芸郡坂町北新地
供用年月日	平成2年12月6日（事業期間：昭和56年度～平成2年度）
延長	2.93km（内橋梁部2.35km、）
道路規格及び車線数	第3種第1級（第1種第3級に対応可能） 4車線
設計荷重	1等橋 TL-20 & TT-43
形式	上部工：3径間連続鋼床版箱桁橋 下部工：オープンケーソン基礎
設計速度	60km/h（80km/hに対応可能）
最小曲線半径	R=500（ランプ部 R=50）
最急縦断勾配	3.7%（ランプ部 7.1%）
事業費	約410億円
年平均日交通量	19,853台（令和4年度）



### ・料金表（施設利用料）

車種区分	自動車の種類	通行料金（1回）	
		現金	ETC
普通車	軽自動車，小型二輪自動車（125cc以下を除く），小型特殊自動車，小型・普通自動車，小型・普通トラック（総重量8トン未満），マイクロバス（定員29名以下）	100円	50円
大型車（路線バスを含む）	大型トラック（総重量20トン以下），大型バス（定員29名以下，車両の長さ9メートル未満）	150円	80円
特大車	大型トラック（総重量20トン超），大型バス（定員30名以上，総重量8トン以上）	200円	100円

## (9) 魅力ある「みなとまち」づくり

### ア 目的

広島市臨海部には、開放的な水辺景観、多様なレジャー活動、歴史・文化に親しむ場等が求められている。このようなニーズに応えるため、広島港宇品地区～出島地区にかけて、水際空間を散策できる遊歩道をパブリックアクセスとし、各地区の特性を生かした賑わいづくり等を計画的、段階的に行っている。

### イ 概要

#### (ア) ワークショップ開催による県民ニーズの把握

住民参加型のワークショップを開催し、「みなと」に求められる県民ニーズの把握、利用・管理面から見た施設内容の検討、「利用促進・維持管理」への積極的な住民参加の促進を図った。



#### (イ) 各地区における賑わい施設の整備等

各地区の特性を活かした賑わい施設等を整備する。

#### <実施例>

##### ○宇品中央地区・宇品外貿地区

港湾上屋を活用した賑わい施設(商業施設)・宇品波止場公園

##### ○宇品内港地区

旅客ターミナル・みなと公園・宇品港湾ビルを活用した賑わい施設(商業施設)

#### (ウ) ウォーターフロントの賑わい施設や緑地等を結ぶ遊歩道の整備

各地区の賑わい施設間を結び、かつ、水際空間を散策できる遊歩道(パブリックアクセス)を整備する。

### ウ 整備経過

	H22まで	H23～30
ワークショップ開催	波止場公園・宇品～出島地区港湾緑地の使い方	学生によるみなと活用ワークショップ開催(広島市主催)
賑わい施設整備等	宇品内港地区 (旅客ターミナル・みなと公園) 宇品外貿地区 (賑わい施設・宇品波止場公園) 宇品中央地区 (賑わい施設・荷捌地等活用事業者公募)	[H23] 宇品中央地区 (県営3号上屋活用事業者公募) [H24] 宇品中央地区 (宇品波止場公園利活用事業者公募)
遊歩道等整備	宇品地区遊歩道整備	宇品地区遊歩道整備 案内サイン整備 御幸松地区公園トイレ改修

### みなとの賑わいづくり事業の概要



## 宇品デポルトピアの魅力あるみなと空間づくり ～港湾施設の利用転換～

優れた景観と波止場の雰囲気をもつ宇品デポルトピアにおいて、魅力あるみなと空間の形成を図るため、利用率が低い港湾上屋等の利用転換を行い、民間事業者のノウハウを活かし、賑わい施設として活用する事業を進めている。

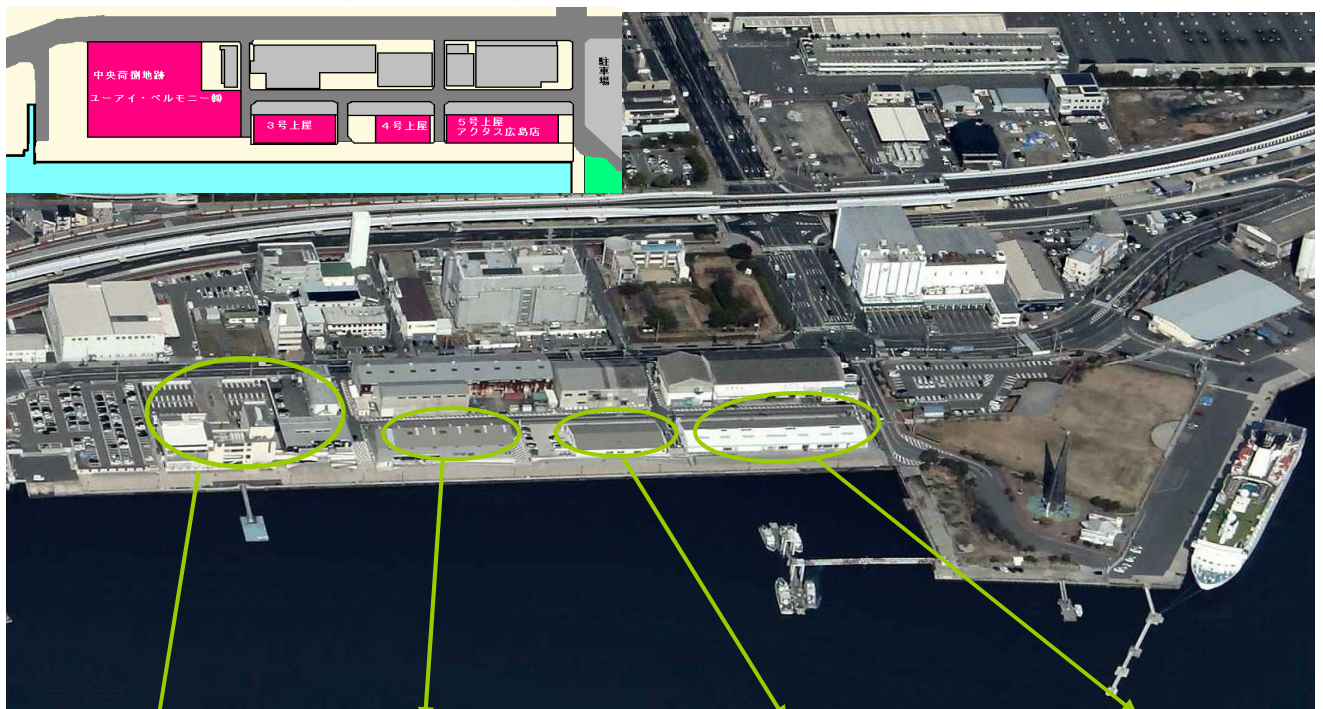
### 【 エリア整備の基本コンセプト 】

- 海を楽しむ …… 開放感にあふれている海辺の景色を最大限利用した楽しみ
- 普段着の楽しみ …… 毎週でもいってみたいくなる気軽にカジュアルな楽しみ
- ここにしかない感動 …… 海辺でしか味わうことのできない体験を通じた感動や発見



### 現地からの眺望

前面には広島湾が広がり、瀬戸内の多島美や行き交う船を眺めることができる。



施設(港湾上屋)の概要

施設名	施設規模	活用事業者/開業	事業概要
中央荷捌地 (1号,2号上屋跡地)	土地:5,500 m <sup>2</sup>	ユーアイ・ベルモニー㈱ 平成 23 年 9 月 オープン	ブライダル&カフェ及び レストラン ライブハウス (店舗名:W the Bride's Suite・BLUE LIVE 広島)
3号上屋	上 屋:1,281 m <sup>2</sup> 周辺土地:492 m <sup>2</sup>	㈱フレックス 平成 25 年 2 月オープン	インテリア雑貨・服飾雑貨 レストラン及び各種教室等 (店舗名:フレックスギャラリー広島店)
4号上屋	上 屋:800 m <sup>2</sup> 周辺土地:926 m <sup>2</sup>	(有)フォー・アーツ 平成 23 年 11 月オープン	インテリア販売及びベーカーリーショップ等 (店舗名:アクタス広島店)
5号上屋	上 屋:1,678 m <sup>2</sup> 周辺土地:668 m <sup>2</sup>	(有)フォー・アーツ 平成 17 年 12 月オープン	インテリア販売及びカフェ (店舗名:アクタス広島店)



## 4 広島ヘリポート

広島ヘリポートは、広島西飛行場の廃港に伴い、平成24年11月に供用開始した公共用ヘリポートである。

広島西飛行場は、平成5年10月29日に広島空港が三原市本郷町（旧豊田郡本郷町）に移転したことに伴い、広島県が設置・管理するコミューター・小型機専用飛行場として開港したが、平成22年10月30日の日本エアコミューター撤退に伴い、定期便が運休になった。

また、飛行場用地の北側を通る広島南道路（橋梁方式）が、平成19年度末に都市計画事業の事業認可を受け、平成24年の秋に橋梁工事を着工する計画となった。

このため、広島県は橋梁高架に対して進入表面を確保するために、滑走路1,800mを有する飛行場をヘリポートへ変更することを決定し、廃止する広島西飛行場の跡地の一部を広島都市圏の防災機能等を担う航空法（以下「法」という。）上の公共用ヘリポートとして整備した。

設置管理者	広島県
飛行場の所在地	広島市西区観音新町四丁目10番2号
標点（世界測地系）	北緯34度22分17秒 東経132度25分4秒
標高	2.7メートル（9フィート）
供用開始日	平成24年11月15日
管理面積	112,939平方メートル
基本施設	着陸帯 長さ35メートル 幅30メートル 滑走路 長さ35メートル 幅30メートル 方位 北28度44分06秒（真方位） 誘導路 延長28メートル 幅9メートル エプロン 面積20,574平方メートル スポット 14バース [ 大型 1スポット（直径26メートル） 中型 13スポット（直径20メートル） ]
航空灯火	飛行場灯台、誘導路灯、風向灯、境界灯、境界誘導灯
通信施設	対空通信施設一式
気象観測施設	風向風速観測装置等



### ・常駐機の状況

区分	使用者名	機数	備考
使用事業航空会社	朝日航洋(株)	4	報道取材、 送電線・パトロール等
	オールニッポンヘリコプター(株)	1	
	第一航空(株)	1	
	中日本航空(株)	5	
官公庁	広島県警察航空隊	2	パトロール、捜索・救助等
	広島市消防局消防航空隊	1	消火、救急・救助、災害等
	ドクターヘリ広島	1	救急医療
計		15	